

「RD問題 滋賀県と周辺自治会の皆さんとの話し合い」の概要

日 時：平成24年12月 6日（木） 19：00～21：35

場 所：栗東市コミュニティーセンター治田東

出席者：（滋賀県） 北村部長、藤本管理監、中村課長、岡治室長、井口参事、
伊藤主幹、平井副主幹、松村副主幹

※コンサル3名

※工事業者2名

（栗東市） 武村部長、井上課長、太田係長、梅田主事

（連絡会） 赤坂、小野、上向、中浮気団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計20名（北尾団地自治会：欠席）

（出席者数 37名）

司会：皆さん、こんばんは。それでは定刻になりましたので、ただいまからRD事案に関する周辺自治会の皆様方との話し合いを始めさせていただきたいと思います。

それでは話し合いの初めに当たりまして、琵琶湖環境部長の北村から御挨拶を申し上げます。

部長（滋賀県）：皆さん、こんばんは。今日は、大変寒い中、話し合いにお集まりいただきましてありがとうございます。

産廃特措法関係のいろいろな手続でございますが、おかげさまでこの11月27日にお手元のほうにお配りされているかと思いますが、栗東市さんから意見をいただいたところでございます。こちらに書かれておりますことを県としてもきちんとしていきたいと思いますというふうに考えております。また、審議会のほうも、今、手続を進めておりまして、近日中に御意見をいただく手はずとなっております。

本日は、議題としまして一次対策工事の進捗状況について、清水建設さんのほうから御説明いただきます。それから、Dエリアにおける掘削完了の確認について、そして連絡協議会の考え方についてということで、こちらの考え方、あくまでもたたき台といえますか、これでいかがでしょうかということで、いろいろと御意見あるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。これで絶対やるんだとか、そういう形じゃないので、いろいろなやり方があると思いますので、御意見をお願ひしたいと思います。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願ひいたします。

司会：初めにお断りをさせていただきます。いつもどおりですが、一つ目、県、市とRD問題にかかわる周辺自治会の皆様方のお話し合いなので、傍聴の皆様方からの御発言は受けないこととさせていただきます。

二つ目、会場の使用時間の関係で、21時30分までとさせていただきます。

以上、2点について、よろしくお願いいいたします。

また、本日、このコミュニティーセンターにおきまして、太鼓の練習をされる方がいらっしゃいまして、ちょっと音がするかもしれませんが、申しわけないんですが、御容赦いただきますようお願いいたします。

本日、資料を御用意しております。御確認ください。まずは次第、A4の白黒片面刷り1枚です。それと資料の1といたしまして、Dエリアにおける掘削完了の確認について、A4の両面カラー刷りのものが1枚、資料2といたしまして（仮称）RD最終処分場問題連絡協議会の考え方についてというA4の片面白黒刷りのものを1枚、以上3枚の資料を用意しております。

資料が足りないという方はいらっしゃいませんか。

ありがとうございます。それでは、次第により話し合いを進めさせていただきますのでよろしくお願いいいたします。

最初の議題ですが、一次対策工事の進捗状況についてということで、清水建設株式会社の方から御説明をお願いいたします。パワーポイントで、プロジェクターを使って説明させていただくということで、〇〇自治会、〇〇自治会の方には申しわけないんですが、空いている席に適宜移動して見やすい位置に座っていただきますようお願いいたします。

では、清水建設様、お願いいいたします。

清水建設：改めまして、こんばんは。清水建設の〇〇と申します。

それでは、これより一次対策工事のこれまでの工事進捗状況について、御説明いたします。報告期間は工事着手以来、昨日12月5日までの情報として、代表的な写真等を交えて御説明させていただきます。

まず、一つ目ですが、現在、着手前の状況と現状のほうを説明していきます。まず一番上のほうにある写真ですが、これが我々が乗り込んで、奥にちょっと防音シート等の仮囲いがありますけども、これが着手前の全景となります。

それから、その下が掘削前、いよいよこれから掘削にかかろうというところの状況の写真ということで、ちょっとワイド写真になっていますので湾曲しておりますが、こういった形でここに洗車場がありまして、その奥にちょっと見えにくいですが、前処理施設ということで準備が整ってこれから工事を始めようということになっております。

次に、これが、11月15日、CとD区画の掘削を始めます。この写真のほうにございますこちらがC区画、D区画ということで、平面図で言いますと、いつも見学に来ていただく我々の情報公開室、見学ステージがちょうどこのあたりになるんですが、そこから見て右手にあるのがC区画、そして手前にあるのがD区画ということで、このD区画が今回VOCsで全量撤去ということで、10メートル掛ける10メートル深さ3メートルで、今回、掘削を行っております。

今、現状としましては、C区画のほうで全量の掘削が終わりまして場内のほうに仮置き、それからD区画に関しては、VOCsの含まれるであろう土は全て場外搬出ということになっております。

それから、さらに廃棄物の掘削の状況が進みまして、11月19日から11月23日、

こちらのほう、引き続きC、Dは掘削を行っておりましたが、A区画のこの赤い部分、この部分に土手がございます、その土手の部分を先行して掘削を行いました。

それから、12月5日現在ですけれども、その後、11月30日からですが、C、Dにつきましては継続して掘削をしておりますがA区画のこの赤く塗られた部分、この部分がゼロからマイナス2.5メートルで掘削を開始しております。今日現在も、このあたりを掘削しておるような状況であります。ちょうど、写真のほうで言いますと、この部分が今、赤く塗られた部分、この奥が先ほど説明いたしました土手の部分ということでございます。

それで、先ほど説明いたしましたこの土手の部分、これが掘削初めの写真でございます。まず、切り初め、この奥から切り初めます。この赤い部分です。この先端の部分から広い部分からずっと順番に掘っていったんですが、ずっと、比較のおおむね良質な土砂の中に、ちょっと一部こういったシート、あるいは大型土のうであろうかと思うようなシートが一部含まれておりました。こういう形でビニール系の廃棄物があつたんですが、おおむねこういった形で非常にさらさらとした砂のようないい土が出てまいりました。ここの土に関しましても、全て場内仮置き場のほうに移動しております。

それから、先ほど言いましたもう一つのA区画の掘削部分、この赤く塗られた部分ですが、こちらのほうの掘削が11月30日から掘削を開始しております。こちらのほうは、今、ここに仮置き場のところをちょっと映しているんですが、こういったナイロン系の廃棄物が、当初たくさん出てまいりました。これが、今現在掘っている状況ですけれども、こういった形で、大部分は土ですが、その中に先ほどのようなシート、ビニールというような混合系の廃棄物が混じっております。ちょっと色の濃い部分という、黒っぽいなあと見えたところは、よく見るとちょっとシルト粘土系の土であろうかなというような状態で色が若干黒っぽく写っているというところです。

それから、これは今、スタートラインのところの、のり切りをずっとしているんですが、こういった形でビニールとか塩化ビニールパイプとかそういった建設廃材系のようなものも多数出てまいっております。この辺は、今ちょうど、固まってそういったものが出てきたところです。

それから、今、A区画の掘っているところ、少量ではありますけれども、医療系の廃棄物であろうと思われるものが、こうやって手で拾える程度ですが出てきたということで、掘削している間、当社の職員も含め、対策室さん、それから選別の判断をしていただける管理の方がついていただいて、常時、こういったものが出てくると拾い上げて確認しているというようなことで工事を進めております。若干、こういった廃棄物が出てきているということです。

それから、C区画ですが、C区画につきましては、先ほど申し上げましたように、見物ステージから右手奥、ちょうど現場のゲートの入口のところですが、こちらのほうの掘削が、先ほど申し上げましたように11月15日から掘削を始めました。こういう形で、廃棄物、土のほうがちよっと多目かなという形ですが、まばらに廃棄物が混ざっているという状態です。これもそうですね。ちよっと土とがれき類ですね。コンクリート、アスファルトといったものが多数、見受けられます。それから掘っていきますと、中に、我々のレーダー探査でも映っていたんですが、こういった木のくずとございますか、木く

ずが多数、固まって出てくる部分もございます。それから、これもがれき類です。コンクリートの塊であったりとかいうようなものが多数入っております。

それから、掘っていきますと、これは2.5メートルから5メートル掘っているところで何か木製の板のようなものが出てきて、これを見ますと何か家具か何かの戸板みたいな木製のものが出てきて、何か特別なものではないかというのがわかります。

それから、これがおおむね5メートル掘ったときのり面の状況等ですが、こういった形でおおむね土がございまして、廃棄物がまばらにあると。この辺の白いものは石であったりとかコンクリートガラであったりとかいうところがございます。こちらのほうの白っぽいところのがらの細かいものであったりとか、それからちょっと白色に変色しているような土もございすけども、この辺に舗装版がありまして、その下からまた舗装が出てきたりということで、ちょっと土がサンドイッチになっていたというように形の一部出てきたところもございます。こちらのほう、先ほど見た白い法面がここで、そのすぐ隣ですけども、こういった形でがれきがばらばらとちょっとあるような形で、ちょっとさらさらとした土が敷き詰めております。

その反対側、先ほどの反対側、見学側のほう、ちょっと粘土系の黒い土が出ております。特に、においといもございませんでした。判別の判断で、とりあえずこの辺のやつは、廃棄物置き場、仮置き場のほうに移動しております。これも反対側のり面ですね、土気ががれきが多少まざっているものがある。先ほどの白っぽいところの全景ですけども、こういった形で舗装の下に碎石のような形で入っているというところがございます。

それから、次にD区画、VOCs混じりの土、全量撤去の範囲ですが、こちらのほうの掘削を始めました。これが11月15日からということで掘削を始めました。

D区画、まずこのCと書いてありますが、これちょっとすみません間違えています。D区画のこの真ん中10メートル掛ける10メートルその3メートル、これを2回に分けて掘りました。ゼロから1.5メートル、1.5から3メートルという形で掘りました。これが、断面をアップにしたところで、比較的このD区画は廃棄物がたくさん埋まっております。こういったビニールとか、私たちはPPロープと言うんですが、ビニール系のロープであったりとかこういう番線のような針金のようなものが、そういったものも出てきています。これがペール缶です。18リットルか20リットルぐらいのペール缶で、中に黄色い固化したものが詰まっております。これを、私が見ますとちょっとボンドの固まったようなものというふうな形で見えたんですが、一応これも選別して仮置き場のほうに移動しております。

それから、ずっと掘り進めていきますと、こういった形で木くず等もたくさん出てまいりましたが、その中にこういったブルーシートも出てきたということで、ここも混載の廃棄物がたくさん埋まっているような状況でございます。これは、家屋か何か解体されたときの梁とかそういった柱とかいうような木材関係、こういった形で掘っていきますとかなり大量に出てまいりました。

それから、さらに掘り続けていきますと、こういった黒っぽい土が出てきたんですが、これも特にこの時点で作業していても、VOCs関係の有機系のおいごあまりしませんでした。土もシルト粘土系の土であるというのがわかりました。これが大方3メートル付近まで掘ったときに集積した土でございますけれども、細かい木くずであったり

こういった石あるいはブロック、それからコンクリート、アスファルトといったがれき類も混じって出てくるようになりました。

先ほど申し上げました廃棄物の仮置きですが、場内で仮置きしているところは、ちょうど真ん中の広い場所、こういった形でダンプで運びまして、下にブルーシートを敷いてその上にダンプアップして山をつくっていると。ちょうど、事務所で皆さん見学に来ていただく、見学施設がこの辺にあるんですが、ちょうどその左手奥ということで、このエリアに今、廃棄物を置いています。

それから、これは準備工事の様子ですが、これは、NO. 1、NO. 2の2カ所の井戸を掘ったときの様子です。これ、ちょうど写真はNO. 2の井戸ですが、今、井戸が掘り終わりましてポンプがセットされて、今、上部はこういう形で井戸の上は蓋がされておりまして。ちなみに電気工事につきましては、まだ今現在、未施工ということになります。場所は、NO. 1の井戸がちょうど一番低いところ、北尾団地の近くのほうになります。それからNO. 2、先ほどクレーンの建っていた写真の場所が、ちょうどここに事務所それから見学ステージがあるところですが、その後方に井戸があるかなと思います。

それから、環境対策として、これちょうどこのトラックが、場外へ搬出する大栄環境さんのトラックです。ちょっと見にくいんですが、ここに天蓋といまして蓋がついて完全密封していると、VOCsの土砂を運ぶという車両になります。これが積み込んで出る際に、ここの洗車場で前から順番にタイヤを洗って車両に付着した粉じんを落として場外に出るということで、これ今、洗浄作業をされているところです。ちょうど、もう今一番後ろのタイヤを洗われているところです。ということで、これがちょうどこの見学ステージのすぐ後方にございまして、ここで洗浄しているという作業になっています。

次に続きまして、これが北尾団地側のほうに、ちょうど風が北尾のほうを向いてよく吹きますので、こちらのほうに粉じんを抑えるためにミスト散水をしております。ずっとミストを噴霧して粉じんを少しでも抑えるということで、この今の赤のラインを引いたところで、作業中に霧のようなものを起こして、ほこりが上へ舞い上がるときにその水にほこりが付着して少しでも抑えるというような形で、ミスト散水を行っております。

それから、この敷き鉄板の上をダンプ、トラックが走る、走路といいますが、こちらのほうにも、やはりどうしても土が落ちて踏みつけて乾燥してきますと、またほこりになるということで、ここの作業員が逐次、鉄板の上を清掃して粉じんの抑制に努めております。こういった形で、これは雪かきのスcoopですが、こういったものを使って鉄板の上を掃除して土砂を除けているということです。これが、先ほどの廃棄物の仮置き場ですが、こういった形で作業終了、休日等はこういった形でシートをかけて粉じんが舞い上がらないように処置をしております。

それから、管理区域、作業のエリアは管理区域ということで、仮囲いで囲っております。車両の出入口も常時、こういう形で閉めております。ここに警備員が1名立ちまして、出入りする車両は、いつも警備員のほうに何時にどういった車が来るという連絡をして、その車両だけが出入りするということを管理して、常にここの位置には警備員が立っています。その立っている位置が、ちょうどここです。皆さん、来ていただいたときに車をとめていただくすぐそばに、現場への出入口があるんですが、こちらのほ

うに常時、警備員が立っています。

それから、これは周辺環境モニタリング計測装置ということで、騒音・振動・粉じん、これを24時間監視計測しております。それから、ここで計測されたデータは、皆さんが見学に来られたときに御案内する情報公開室のこの2台のパソコンのほうにデータを保存しております。そこからグラフなり計測データを閲覧していただくことができます。この騒音・振動・粉じん測定器は、ちょうど最も住宅に近い境界付近に設置してありますので、北尾団地のすぐそば境界付近、ちょうどここで掘削しておるんですが、ここが始終ダンプ等が回ってきまして、重機がここで作業しているということで、最も住宅に近いエリアを選びまして、ここで測定を行っております。それから、計測データの収録装置があるのが、この情報公開室ということです。

それから、交通対策としまして、一般道路が過積載で走行することが咎められますので、出る際に、こういった大栄環境さんの場外搬出のトラック、こういった形で毎回トラックスケール、ポータブルの簡易トラックスケールですが、車両の重量を測って過積載をしてないか管理をしております。これがちょうどトラックスケールに載せて、今、計測している様子でございます。これが記録してここからプリンターに印字されて出てくるんですが、これの下に、今、タイヤで踏んづけているのがそのトラックスケール、計量機ということになります。

これが交通誘導員、常時ここにも交通対策として、ちょうどこの手前が県道55号線になりますので、こちらからここへずっと現場まで進入しますので、ここに警備員を立てて交通誘導を行っている。この警備員にも、入ってくる車両については逐次連絡をしまして、毎朝、確認させてその出入りを管理するというようなシステムになっております。その警備員の立っている位置がちょうどここです。

我々土木工事、今回、掘削それから積み込みといった作業を請け負いましてやっておりますが、特殊な環境で作業しますので、我々自身も含められない部分もございますので、対策室さんそれから管理者の皆さんから御指導いただいたことを、こういった形で関係作業員、皆、集めて勉強会を開いております。そこで、決められたルールそれからこういった今のこの防護服の取り扱いについては説明をやっているんですが、こういった形で、従業員にも周知徹底をして安全に健康被害を起こさないようにということで、勉強会をやっております。

簡単ではございますが、以上で、現在までの掘削工事の作業内容について御説明をいたしました。どうもありがとうございました。

室長（滋賀県）：すみません、今、現況を清水建設さんから報告いただきました。

DエリアのVOCsの高いところについては全て出しているということでございますし、あとのCエリアと今掘りかけましたAエリアにつきましては、そこターゲットはドラム缶ということですが、それも含めて探しているものについては、今のところ出てないという状況です。掘っているとき、先ほどちょっと少量の医療系の廃棄物が出ましたけども、常に、重機が土を掘るところには清水建設さんの職員の方、それと建設技術研究所の方と、県の職員は常時2人現場に張り付いておりまして、掘るところ掘るところを見ながら慎重に掘削を進めてもらっております。

掘っているところ、ドラム缶は出てこないですけども、掘ったら他のところに黒いものが出てきたりというようなことがありますと、慎重に、それにつきましてはちょっと除けておいたりしております。

Cエリアで若干、黒い土が出てきましたが、黒いなということでもちょっと別のところに置いていたんですけども、嫌気発酵しているのかということ、空気にあたってすつと白く、粘土質なもので空気が通りにくいということで嫌気発酵していたのかな、というようなところがございますし、今のAエリアにつきましても、先ほどちょっとお話ありましたとおりちょっと黒いところがございます。それもCエリアも含めましてVOCsの簡易な検査もしながら、あるいは油のにおいがするかにおいをかぎながら見ておりますが、そういうものではない黒いものがありますので、そういうものについては、慎重に他のものとちょっと別に置きながら、どういうものかなということで見ているような、そういうようなことで、関係の方々とも協力しながら慎重に掘削を進めているという状況でございます。よろしく申し上げます。

司会：それでは、御質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

住民：非常にきっちりと安全面も配慮されて手順を踏まれて慎重にやっていたという様子がよくわかったんですが、Dエリアで、あれは最初、試掘したときに猛烈なおいですね、本当に気分が悪くなるような非常にひどい状況だったんですけど、先ほどの御報告では、ほとんどにおいがなかったというような内容でございまして、これはどういうことなのか、一旦掘った後で全部そういったにおいのものは飛んでしまったということでしょうか。

室長：先ほどのやつは、先ほども私もちょっといいましたけど、黒い土が出てきたやつについては、特に油臭はしなかったと。Dエリアは、においはしています。シートをはがす前に簡易なガスの検査をしていますと、検出はされています。Dエリアでも全く黒くなくて何もにおいがしないところと黒くてにおいがするところがあって、試掘したところがまともに濃いところが当たったのかなという感じがしていました。Dエリアが全部真っ黒けということでもなくて、筋に黒いVOCsが残っているものがあつたのかなと。これについては、全部、重機で掘削したら直接さっき見ていただいた天蓋車に乗せてふたをして密閉等して、運んでもらっているということで、においはしていました。

清水建設：先ほどの説明で、私ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。

Dエリアにつきましては、掘っている最中、やっぱりちょっと若干においはしておりました。掘った後、毎日シートをかけて養生するんですが、次の日、作業前に作業員の安全を確認するというのを含めまして、先ほど室長が申し上げられましたような検知管で測りますと若干の反応を示すということで、シートをめくったときもやっぱりにおいはしておったんですが、作業を開始してシートを全部めくってしまうと、ガス管ではちょっと感知できない濃度になりまして、吸ってもやっぱりにおいは若干残ると。先ほど、御説明した中でにおいがしてなかったというのは、掘削終わった後、ちょっと法面に残

った黒い土の部分がにおいしていませんでしたということでした。申し訳ございません。

住民：それで、Dの場合は、この工事の工事情報、毎週いただいている内容で12月8日、日曜予定のところは掘削が完了したということですね。条件によってまた追加されるかもわからないと。つまり10メートル四方の深さ3メートル、300立米は全部もう掘り上げた。で、処理場へ全部運んだということですね。

室長：そうです。

司会：他、ございますでしょうか。

住民：要は、その後なんですよ。その後、どのように調査されるんですか、その掘った後。

室長：それが今の、今日の次の議題。

住民：この次の議題ですね。僕が心配するのは、掘ってみて、もっと出るだろうと思ってみればこんな状況やし、これ本当に地下水良くなるのかと。次の議題終わってからでいいですよ。そっちのほうが問題かなと、僕は思っています。これで本当に地下水が良くなるのかと。目的がそれですから。

住民：ドラム缶がターゲットだと言っていたけれども、ドラム缶に有害物を詰めて埋めたという証言もないことはないんですけども、バキュームカーで直接地中に垂れ流したという証言もありましたよね。そうなった場合、その地中の中で拡散するのかなあという気がするんだけど、さっき黒いにおいがするところがあったという場所は、どういう地層だったのかわかりますか。

つまり、下にそれこそコンクリートとかがあって、その上に汚れたにおいする土があるなら、それはあり得るかなと思うんです。上から流し込んだときに、そこへ止まって、いわゆる土の中に箱のような形ができて、そこにたまっていたという。だから、有害さを疑わせるものが、地層のどういう状況であったのかということ、もし把握していたら教えていただきたいんです。

室長：Dエリアは、においしていたので取っています。あとのところで出たのは黒いということで、特ににおいがしているものではないです。ただ黒かったので、ちょっと他のところに別に置いておまして、VOCsの簡易検査をしたり、あるいはpHを測ったりということをしてはいますが、特に出ない。においはしてないです。場所によって違いますけど、そこに層になったというようなものではないです。この辺が黒いなという、横に広がっているというものじゃなくて、という状況です。

住民：そうすると今後もどういようなとこにどういものがあるのかを注意していただ

けると助かります。

室長：はい。注意しながら、慎重に。

住民：VOCsの測定の結果は余り出てないということなんですよ。夏と冬と当然、違うと思うんですよ。試料の温度は何度だったかということと、当然、測るものが温度が低ければ出ないよね。だから、実際にあっても出ないということだったんじゃないかなと思うんですよ。

室長：あまり出てないというか、他のところでは全然出てないということですので、ちょっと温度は。

住民：そんなもん試料を冷やしてれば出ないですよ。

課長(滋賀県)：地中の中ですから、ものすごく低い温度とかいうことはないと思いますし、全く低い温度だったら全く出ないという話じゃないと思うんです。低い温度だからないとは。

要するに、例えば、テトラクロロエチレンですと沸点70度ぐらいですから、非常に揮発しやすいですから、多少、温度が低くてもこれは出てきますので、注意してやらせていただきますけれども、後ほど、この簡易調査方法を言いますけども、それは温度を一定にして溶出試験やっていく方法ですので、そこらあたりについては、配慮させていただきたいと思っています。

住民：ちゃんと出る環境で測ってもらわないと、極端に冷やしてれば、今のVOCsの種類によっても多分。

課長：ですから、一番、沸点が低いものでも70度ぐらいですので。

これは、例えばマイナス何十度とかいうところやったら別ですけども、今の我々の鼻の感覚、非常に敏感ですから、鼻でかいでしかも検知管でやっていますから。そのところは大丈夫だと思いますし、さらにおっしゃるとおり気をつけたいと思います。

住民：何かちょっと、この冬の環境では出ないんじゃないかなと、素人的にいうとそう感じますけど。

課長：御存じのように、あのD区域で我々が探知したのは3月でしたね、3月の大変寒いときでしたね。私、ジャンパー着て行った覚えありますけども、ああいう低い温度でも我々の鼻は感知いたしましたので、そういうレベルのものだというふうに御理解いただければと思いますけど。

住民：ちょっとあまり理解できないんですけど。はい、わかりました。

住民：ちょっとお聞きしたいんですけど、VOCsですけど、ベンゼンはにおいしますよね。トリとかテトラは無味無臭みたいな感じがするんですが、どんなにおいするんですか。

課長：いえいえ。テトラクロロエチレン、昔、こういうスーツをクリーニング出されましたよね。そうするとビニールの袋に包んで返ってきませんでしたか。スーツとかズボンとかドライクリーニングに出されますよね、そうするとビニール袋に包んで返ってきたと思うんです。そのビニールの袋をぱっとあけたとき、ふんとにおいがしますよね。あれがテトラクロロエチレンです。つんと鼻に来るようなにおいです。今、D区域で出てきているというのは、まさにテトラクロロエチレンです。我々の鼻が感知したのは、テトラクロロエチレンのにおいです。ですからテトラクロロエチレンとかトリクロロエチレンは明らかに、においがございます。無味無臭ということではございません。

住民：ふんとするとか、どういうにおいですか。

課長：つんと鼻に来るような。

だから、記憶思い出していただくとするならば、先ほどのビニールの袋を開けたときにつんとするようなにおいなんです、近いとすれば、クロロホルムって皆さん、御存じかもしれないですけど、あの系統のにおいです。麻酔に、今使ってないですけど、昔、麻酔に使っていたクロロホルムですね、その系統のにおいです。

住民：わかりました。

住民：掘削終わったところ、ややこしい区域は終わったということで、他も逐次終わって行くんですけど、この前、現場でも聞いたんですけど、「埋戻しをどうするんですか。」って聞いたら、「良土で埋める。」ってということなんです、それでよろしいんですか。

室長：良土で埋めます。

住民：それで、ちょっと気になっただけなんですけど。以前、深掘りの穴のときは、掘削してそのままを埋めてしまったという状況でしたね、埋戻しする前は、掘削したまま。今度は、良土で埋戻ししますよと。第二次対策、今度、次にやるんですけど、それは分別してふるいにかけて適切なやつを埋戻ししましょうと。何かちぐはぐとは言いませんけど、これはどういうふうに整理したらいいのか。何で良土埋めるのかなあと。だめですよという意味じゃないです。

室長：後で選別施設つくって、掘ったやつを選別しようと思って、今、仮置きしています。今の良土で埋めるというのは、全部、今掘ったところを良土で埋めるというわけじゃなくて、一部、DエリアとかCエリアは、今後、すぐに埋めて通る必要があるんで、今、埋めるものという掘った土を埋め戻すというわけにはいかないんで、先ほどAエリア

の奥の土が盛ってあったところでさらさらな土が出てきたのがありましたけど、あの辺、分析して大丈夫やったら埋めたいということも考えておりますし、どこかの公共工事で出た残土を検査してもってきて埋めるというところもありますし、先ほど言われた、後で埋めてもいいところ、今すぐに埋めないところについては、選別施設で選別したやつを埋める場所も出てくるかなと。奥のほうで、特にすぐに埋める必要のないところについては、そういうところも出てくるかなと。D、Cエリアはすぐ埋めたい。あそこを埋めてしまわないと、ちょっとなかなかとりまわしが悪いというところで、やっていこうかなと思っています。

住民：はい、わかりました。

もう一つ、これも現場でお聞きしたんですが、先ほど説明あった1号、2号の汲み上げ井戸、この目的はどういうことなんですか。まだ動かすまで間がまだあるみたいなので、二次対策の関係もあるのかなあと。その辺をちょっと聞かせてもらえますか。

室長：地下水汚染のルートとしては、汚染された浸透水が外へ出ていっているということがありますので、できるだけ早く汲み上げて浄化してということを考えているのと、当然、二次対策も一生懸命あれを汲み上げて、浸透水の水位を下げて工事をやっていくということで、今の井戸を活用していきたいと思っています。

住民：一次対策の今の工事中も汚染するであろう雨水や何か汚染するであろうという前提でもつくっているわけですね。そんなんはないんですか。

管理監（滋賀県）：一次対策については、前も御説明したと思うんですけども、一応こういう有害物でわかったところとはとにかく出しましょうと。さらに水処理施設が、既にある部分については、もっと汲み出せる容量がございますので、その容量を使わないのはもったいないので、どちらにしてもできるだけ汲み出したほうがよいのはわかっていただけだと思うので、その容量の残りをフル活用して、一次対策においても汲み上げの対応をするという形で考えておりますので。今の工事自体はほとんど影響のない上の部分ですので、それで濁水が起こるといようなために掘っているということではございません。

住民：せっかくのことですし、大分先になりそうな感じでしたので、動かせるものやったら、早くもう設置できたらという状況ですので。電気工事はまだということで、電気工事やったら急ぎで、この処分場は地下汚染というものが続いているので、緊急対策して地下汚染というのは、ずっと我々要望してきたということなので。一刻も早く、一日でも早くしてあげたほうがいいんじゃないかと思えますけど、よろしくお願いします。

管理監：はい。できるだけ早く。さらには24時間運転してやりたいと思っていますので。

司会：他、ございますでしょうか。無ければ、次の議題に移らせていただきたいと思います。

す。

副主幹（滋賀県）：手元の資料、資料1でございまして、2番目の議題、Dエリアにおける掘削完了の確認について説明いたします。

Dエリアにつきましては、現在、ほぼ掘削が終わっておりまして、クー5というメッシュの中の10メートル×10メートル×深さ3メートルについては、VOCs（テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シスー1，2－ジクロロエチレン、ベンゼン）が環境基準ないしは、埋立判定基準を超過して出ておりますので、この基準超過しているのが判明している10メートル×10メートル×3メートルのメッシュが掘削を終了し、それですと3メートルほど絶壁ができてしまいますので、ちょっと安定勾配を四方につけさせていただくという工事になります。この安定勾配ができた時点で、Dエリアというのは掘削が完了するわけでございますけれども、資料の確認調査の目的の中でございますが、その本文の2行目から読ませていただきますと、この範囲の掘削が終了した後、この範囲を超えてここの当初、Dエリアの汚染の原因でありますVOCsが基準を超過している廃棄物土がDエリアを超えて広がっていないかということを確認するために、掘削が終わったDエリアの掘削面（底面と側面4方向）につきまして、廃棄物土をまずは目視で確認いたしまして、対象物質であるテトラクロロエチレン等を調査することにより、基準を超過して汚染が広がっていないかどうかというのを確認することを、この調査の目的とします。

確認調査の方法ですけれども、3つやります。まずは試料の採取の方法ですけれども、これはちょっとこういう御提案させていただければというふうに思っております。まずは、掘削終了後、間もなく終わる予定でございます。底面はほぼ見えておるんですけど、側面はまだ安定勾配がついておりませんので、これをつけてからという形になります。底面及び側面4方向の計5地点で調査を実施いたします。

続きまして、各面の試料の採取の方法は、次のとおりさせていただきます。

下図1、四角のエリアDの面がございまして、それを見ながら聞いていただければと思います。まずは各面を目視により、県及び住民の方の代表の方双方で、確認をするという形になります。もう既に処分してあるんですけども、当初、VOCsとか非常に高く、試掘のときかなりにおいがしたという黒色の土等が見られるなど、明らかにちょっと周辺の土などと違う周辺の地層など違う性状のものがあつた場合、ちょっとVOCsが要はエリアDを超えて基準超過が広がっていると思われる領域については、下の図にあります目視で基準超過が疑われる領域の中心点あるいは代表点といったところでサンプリングをさせていただくという形になります。この図は、仮の領域ですので、実際、このように広がっている、現在、このように広がっているという目視で確認できるような領域が広がっているというわけではございません。これはあくまでも想定図でございます。

こういった領域がない場合は、底面ないしは側面の中心部付近でVOCsが超えてないかどうかという土壌をサンプリングするという形にさせていただきます。この試料の採取地点は、5方向とも現地で県及び住民の代表の方々と双方の御了解の上で、決定させていただくという形です。

地点が決定した段階で表層は揮散してなくなっている可能性がございますので、その地点から深さ、底面ですと深さ50センチ方向、側面ですと垂直に50センチほど掘り進んだところの土壌をサンプリングして、分析の用に供するという形になります。

それで、試料の分析の方法でございますが、通常ですと土壌溶出試験ということをするわけですが、それですと最低でも2週間程度結果が出るのに時間がかかってしまいます。この場合、掘進の決定がそれまでできないということになってまいりますので、その結果を素早く出すために簡易測定法というのがございまして、それでやらせていただくということになります。簡易測定法につきましては、ちょっと裏の面のちょっと薄い印刷で申し訳ないんですけど、これになります。まずこの説明をからさせていただきますと、これは土壌溶出試験すなわち公定法にあります土壌の溶出試験と似たような形になっているんですが、まずは500ミリリットルの瓶に土壌のサンプル、先ほど説明で選びました調査地点でサンプルしました土壌のサンプル、これを石・礫とか廃棄物とかそういった大きなものは取り除いた上の土壌サンプル20グラム量り取りまして、その20グラムを全部、瓶の中に入れて。ここに蒸留水、純水を200ミリリットル加えまして、1分間振とうします。1分間振とうというのは、図の中、ちょっと薄いんですけども、左上のほうに書いてあるものです。これを1分間振とうした後、2分間静置します。2分間静置した後、検知管、この検知管は下の表「検知管について」というところに書いてある表がございまして、この3種類の物質に対しての検知管で分析するという形になります。その検知管の数字を読み取り、それに係数を掛けることによって、水中に溶出したVOCsの濃度がわかるという方法でございます。これによって、測定できる範囲は、テトラクロロエチレンが0.005mg/Lから0.078mg/Lで、トリクロロエチレンにつきましては0.007mg/L以上を測ると、シス-1, 2-ジクロロエチレンにつきましては0.0075mg/L以上を測るということになります。そこを注意していただきたいのはトリクロロエチレンとシス-1, 2-ジクロロエチレンは検知管が同じになりますので、共存している場合は、両方環境基準以下であっても同じ検知管かかりますので、基準以上というふうな形で出てくる可能性がございます。その場合であっても基準以上のものについては、基準以上と取り扱うことになります。

すみません、ちょっと表に戻っていただきまして、そのガス検知管を利用した溶出試験で確認をいたします。対象物質は、先ほど言いました4物質のうち3物質で、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、この3種類です。これらの物質が、係数を掛けた上で基準を超過していることが判明した場合は、すぐにそこから1メートル程度掘進をしていくという形になります。これ、領域が明らかに、何か黒いとかそういった他の周りの土と性状が違う場合は、その領域を1メートル程度掘進します。領域が確認できない場合は、その周辺でもう一度をサンプリングをした上で、基準を超過していない範囲で囲われた区域につきまして、1メートル程度掘進するという形になります。その地点につきましては、各側面の境界と基準を超過した場所の midpoint 付近という形で、順番に範囲を狭めていくという形で絞っていくという形になるかと思えます。

その決められた領域を1メートル程度掘進して、掘進した後のこの面、底面ですと下、側面ですと横の土をサンプリングして、再び同じ簡易溶出試験を行っていきます。

これ基準以下になるまで掘進していきます。掘進していった土につきましては、エリアDの中の土と同じでエリアDのクー5の10×10×3メートルの範囲の土と同様、VOCsが高い土として産業廃棄物として処分するという形になります。基準以下のところにつきましては、一応、そのテトラクロロエチレンとトリクロロエチレン、シスー1，2-ジクロロエチレンについては、基準以下であればその3つについては大丈夫であろうというふうに判断します。

ただちょっと、この簡易溶出試験で測定できない物質がありまして、ベンゼンがあるんですが、ベンゼンにつきましては、公定法である土壤溶出試験をしまして、一応、それまでその結果が出るまでは仮置きと、ベンゼンが環境基準以下であれば、それで掘削は終了という形になります。仮に、ベンゼンが基準を超過した場合は、テトラクロロエチレン等の3物質が基準を超過したときと同じように扱い、さらに掘進を進めるものという形になります。という方法で、Dエリアの各面においてVOCsが基準を超過して残っていないか、広がっていないかということを確認した上で、掘り止めを確定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

司会：今の点につきまして、質問等ございますでしょうか。

住民：今、御説明ありましたちょっと幾つかあるんですけども、裏のページに測定基準、この字がほとんど判読も不可能なような字もありまして、一番最初、これ「排水」と書いているんですか、①。

副主幹：すみません、「排水」と書いてあるんですけども。

住民：排水220mLで何のことですか。

副主幹：申しわけありません。すみません、ちょっと「排水」というのは、この方法ですけども、排水中のテトラクロロエチレンなんかも分析、この方法でできるので、排水と書いてありますけど、すみません。

住民：先ほど、口頭で言われたその内容でいいわけですか。純水で。

副主幹：そういうことです。土壤の場合は純水で調べると。

住民：質問に移らせていただきますけれども、まず、掘削面を目視でどうも怪しそうだ、疑わしそうだというところを見て、そこを調査すると、確認するということですが、それはちょっと主観的過ぎて、そんなことできるんですか。

特に表面は、掘ってすぐだったらいいんですけども、掘って置いておきますと蒸発乾燥して色が大体白っぽくなるとか、変わりますね。わかります、これでどこが怪しいとか。

副主幹：当初、こういう試掘の段階をしたときに、これで一番高かったのは表層から1.5メートルまでの付近が、かなりテトラクロロエチレンとかトリクロロエチレンが基準を大幅に超過して出ていたところですけども、試掘した段階で、もう真っ黒な土においもかなり。

住民：試掘した直後はね、だから見てればいいんですけど。それ掘って、そのまま放置したまま何日か経過してから見て真っ黒い状況ですか。

副主幹：それは、物によってちょっと違ってくかと思いますが。

住民：例えばこのVOCsの場合。

副主幹：VOCsの場合、そうですね。

住民：要は、こういうことが本当に客観的にそういう疑わしいところが、人の目で目視をしてつかめるのかどうか。ここが疑わしいということが。

例えば5人の人が5人とも、ここはどうも疑わしいと見られるのか、ある人は言っているけどもある人は「いや、そうでもないよ」というようなことで、非常に主観的な要素が強いんじゃないかなと、そういうふうに思うんです。だからもう少し何か科学的な方法がないんだろうかというような気がするんですけど。

副主幹：これは、分析自体は目視であってもそうでなくて同じ方法でやらせてもらうんです。

住民：そりゃあそうです。どこからサンプルをとるかという一番大事なことですよ。有害物のないところを採ったってしょうがないんでね。

副主幹：今回、一番底面で濃度が高いと思われるところは、まさにクー5の地点、ここで基準を大幅に超過して出ているところで。

住民：いや、それは一通りもう取ったんでしょう。

副主幹：そうです。

住民：あと残っているものがあるかどうかを調べるわけです。

しかもね、聞くところによりますと、こういう有害物、VOCsは、非常に比重が大きいのでどンドン下へもぐり込んでいくと、極端な話、コンクリートの層でも通過するぐらい浸透力もあると。だから、完全にガスタイトな地層が下にはない限りあるいは側面にはない限り、どンドン浸透していくというふうに言われているんですね。

だから、その表面だけ見てどうも怪しいけど、中のほうに本当にないんですかということ、やっぱり皆、気にされているわけです、心配しているわけです。それを的確に調べていくと。

室長：機械的に中点とかでしますというよりも、皆さん見ていただいて、「ここ採ろうか」というところを採ろうかなというのが一番コンセンサスが得られるのかなということで、いろいろ考えさせてもらってやっております。採るのも、ここはずっとその層に、前の試掘でも、大体1.5メートルぐらいのところまで濃いものがあったので、今これから、のり掘りますし、採るところも表面じゃなくて50cmぐらい中を採ろうかなということもありますので、表面が黒いかどうかというやつは、若干、日が経ったら乾いて色も変わっているかもわかりませんが、その辺見ていただいて。

住民：要はね、そういうもう少し違う我々が本当に納得できるような方法を考えていただけないかなと。

極端に言いますと、これが例えば、ああいう表層ガス検査なりのものを、かなりの密度で、限られた面積ですからね、密度上げたって本数しれています。それで掘っていくと、調べていくというようなところで、何かそういうガスが検知するような状況のところを、やっぱりどんどん掘っていくというような、例えば方法なんか考えられないんでしょうかということですね。

この5点、いわゆるこの表面に、箱の内側みたいなこの側面が各1点ずつ10メートルに1点、底が1点、こんな密度で本当に、何か本当に当たればまぐれで当たったというようなもので極めて非科学的な感じがするんですよ。これでなかったって言われたって、誰も安心しませんよ。じゃないでしょうか。

室長：今のやり方で、即結果が出てすぐ掘って、またその奥にどうかと見て、ということで、どんどんやっていけるかなというところで。

住民：あのね、まずね、掘るところ、これが表面5カ所くらいでしかも目視で、これがまず信頼性が極めて低い。これで皆、恐らく納得できないんじゃないかなということと、もう一つは次の問題ですけれども、じゃあ何か怪しいところがあって、そこを1メートル掘って調べてあったと。また次やって、つまり基準以下になるまでやりますということですが、まず掘ったところでなければ、それでしまいでしょ。

本来、例えば、この深さ方向の例で行きますと、やっぱりもしあるとしても、比重が先ほど申し上げましたように重いですから、上より下のほうにたまるというようなことを言われています。だから1メートル上を掘ってなかった。しかしその下にもっと溜まっているという可能性だってあるわけです。だから1メートル掘って無いから、もうこれありませんと、これおかしいんじゃないですかということなんです。

室長：ここはボーリングしてあるいは試掘して、深さ方向をずっと見てきましたけど、ずっと下のほうはもう検出されてないので、ここはある程度地表から1.5メートルにず

っと長いことここにたまっていたものですので、何か液をどろっと落とすとずっと入っていったりとかするんかもわかりませんが、廃棄物に、中にしみてずっと長いことここにいたものですので、今掘ったからすぐどこかすっと逃げていくというようなものでもないのかなと思っているんですけど。

住民：いやもう、いずれにしてもちょっとよく納得できません。

それと、もう一つ、この判定基準、埋立判定基準と書いていますね。そうじゃないでしょう。土壤環境基準でしょう。

室長：いやいや、それも二つとも土壤環境基準を超えているものもあるし、埋立判定基準を超えているものもあると、こういうことです。

住民：いや、ただこれ、「対象物質は埋立判定基準を超過している」と、はっきり書いてあるでしょう。これが対象になると。これおかしいじゃないですか。

副主幹：対象としたのは、その埋立判定基準を超過し、

住民：いやだけど、やっぱりこれはね誤解を招く。ちゃんと直してください。

室長：これは誤解というか、埋立判定基準を超えるものは出すということで、今ここ、

住民：出すということはわかっていますけどもね。有害物ということ、定義言うて下さいよ、有害物の定義。県がおつくりになった定義。第6回の調査委員会の資料。

室長：すぐ直させてもらいます。ここであまり議論したくないんですけど。

住民：これはおかしい。

室長：ここは、埋立判定基準のものが出た、ターゲットとして掘っているところやと。

住民：だからこれ直してくださいね。

それと、先ほど言いましたけど、基準以下になるまで掘進するというのは、何も次を掘ってなかったら、その下先ないと、そういう保障がないんですからね、この考え方も私は納得できない。おかしいと思います。

課長：少し説明させていただきますと、先ほど比重が重たいから下へ沈むんじゃないかというお話があったんですが、これは一定の量がないとなりません。

信州大学の藤縄先生の環境地下水学という冊子をまた見ていただきたいと思うんですけども、土壤と粒子の間にすき間がありますね、土壤粒子ですので間隙がございます。すき間にまずべったりひつつくんです。そこが満杯になった状態ですと下へ落ちていく

格好になるんです。この前、一昨年(2019年)の3月に見つかったもの、あれは特管基準を超えていると、判定基準を超えていたということで、そこでは溶出基準だったんですけど、先ほどのほうについては、ボーリング調査やりましたよね。出てこなかったですね。

だから、要するに地下水調査ですよ、地下水調査と。

住民：ボーリング調査、10メートルピッチでしょう。

課長：いやいやそうじゃなくて、私が申し上げたいのは、地下水の調査とボーリング調査とあわせてやったんですね、浸透水の調査と。ですから、先ほどのような下へ沈降しているならば、恐らく粘土層の上にあるはずですよ。その粘土層の上には浸透水もあるわけですから、浸透水と一緒に流れてこなければおかしい。浸透水にその濃度が出てこなければおかしいですね、ある一定以上の濃度で。私ども、県内にクリーニング店でそういう汚染を幾つも見ましたけれども、そこで出てくる濃度というのは、例えば5ppmを超えるような、ここで監視された濃度と、言ったら数百倍から一千倍ぐらいの濃度が出てくるんです、そういうものがあつた場合には。ですから、この場合においては、いわゆる浸透水において、そこまで落ちている状況はないと、あくまで先ほど申しました信州大学の藤縄先生のおっしゃっているような土壌の粒子の間隙の中にくっついている状態。ですから、浸潤土砂という言い方をしておりますけれども、そういう状態であるんだというふうに認識しております。

住民：必ずしも底まで行くかどうかは、今言われました量だとかあるいは土の質、それによっていろいろ変わるんじゃないかなというように思います。途中で止まっているケースだってあるんじゃないですか。

課長：私どもが途中で止まっているって言ったら、まさに。

住民：物事一律にこうだということで単純に割り切ってしまうじゃなくて、いろんな状態でいろんなケース、多様性があるということも、やはり配慮すべきじゃないんでしょうかね。

課長：だから、途中で止まるというのは今に申し上げましたように、それは土壌の粒子の間隙の中にべたっとひっついている状態なんです。下へ落ちてしまっている状況、これはかなり濃度がありますと、生身のものが落ちる状態なんです。ですからこれはもう、こういうものがあつたら、その場所というのがホットスポットですから、非常につかまりやすいんですよ。むしろそっちのほうがあつたほうが、我々としては明らかにそこを取り除けばいいわけですので、それを見つけたかつたんですけども、見つからなかつた。つまりそれはなかつたということなんです。

住民：それはね、本当に完全にはないと断言できるような調査方法だったでしょうか。

課長：ですから、

住民：確率の問題だね。

課長：ですから、浸透水の濃度から見まして、これはそういうふうなホットスポットが広がっているという状況は、もうないというふうに考えています。

ですから、申しましたように、中間なんかに、土壌の粒子にくっついている状態。

住民：なければいいんですよ、なければいいんですけども。

住民：もういいかげんに、〇〇さんと中村さんの論争聞いていても、らちが明かないと思うんで。

住民：わかんないんですよ。

住民：この県側のやり方ではちょっとまずいということなので、〇〇さんのほうから、こういう案が、さっきガス調査をやったらどうかっていう意見がありましたよね。その辺、もう少しポジティブな、もうじきこれ掘り終わるんだらうから、意見を出してもらったほうが、****するんじゃないかな。

住民：2ページの簡易溶出試験の概要とありますけど、これはどこかの規格が決まっているの。例えばJ I Sとか、何も書いてないけどどこから拾ってきたわけ。

課長：ここにG A S T E Cで書いてありますよね。「検知管について、次のものを使用する」と書いてあります。検知管の名称という中にG A S T E Cというのが書いてあります。G A S T E C。

住民：これが規格。

課長：これG A S T E Cという会社の名前なんです。G A S T E Cという会社が出している検知管、このG A S T E Cについては、こういう方法で測れますよというふうに説明してありますので、G A S T E Cの説明書を持ってきたということです。

住民：いろいろ方法ありますよ、それは。この方法だけと違いますよ。

住民：それで、一番心配するのは、全然時間の系列とか水の温度とか何も書いてないですね。サンプルを採ってきて、一週間後に測ってみてもしやあないやろ、これ。だからこれ、何これ。

課長：ちょっと説明が足りないと思いますので、これはまたもう少し詳しいやつを出しま

すが、ここで1分間だけちょっと振って、即引きますので、検知管を。それを測りましょうという話なんです。

住民：それはわかるんだけどね、サンプル持ってきて、サンプル採ってきてすぐやるんか、持って行って一週間後にやるのか、これ全然、何も書いてないよね。

課長：我々としては、現場でそのままやりたいと思っていますけど。

住民：そういうことであれば、わかります。

課長：我々が詰めている部屋がありますので、あそこにこれを持ってきてやりたいと、現場でやりたいと思います。

住民：うん、わかりました。

住民：たくさん問題ありましたよ。まず一番にね、最初、〇〇さんも言われましたけど、目視の問題ですけども、日が経ってから見たって、ほんまにさっき言われたように色変わってしまうんですよ。一晩たったら随分変わるんですよ。もう二日も経ったら、もう全然違います色は。それを目視だなんていうのはもうもってのほかやと思います。やるんであれば、そのやる、これから入るよという前に、30センチなり表面全部削ってもらうとか、それならまだわかるけど。それとまた君津式のボーリンバーで細かくやるとか、これはすぐできるんですよ。そういう方法とるとか。そういうふうにしてください。こんなやり方では全然だめです。

それから、さっき浸透水で出てなかったから大丈夫やと、関連性がないというように言われましたけれども、粘土層の上にたまるもんですよ。浸透水採っているのは、水は中間で採っているわけですよ。これは水より重たいですよ、水より下へ、底へ溜まる。そしたら粘土層の真上で採らなあかん。その採り方が、そもそも僕ら、昔から言うてますけども、間違っているんやから、そやから、そんなもんあてにならんです。

それから、代表と言いましたね、先ほど。代表者は何人入るんですか。その代表者、何人入れるんですか。それも問題ですね。

それから、先ほどのベンゼンのこと。ベンゼンだけどうして別扱いするのかな。ベンゼンだって検知管でできるわけですよ。どうしてそれだけ後日に回すのか。それもおかしい話ですね。

それから、試料の採取の問題、これ20グラムと言われましたよね。それをわざわざ量って、それを5カ所なり混ぜてやると。そしたらその間に揮発してしまうわけですよ。そしてまたそれを、水に溶出させてはかると、僕はGASTECという、そりゃ知っていますよ、私も。そやけどね、こんな方法を書いてあるけど、僕は知らんけどね、普通は、試料採ったやつを直接測ればいいわけですよ、びんの中に入れて。何もこんな方法をわざわざとらんでも、これもおかしい話です。わざわざ出ないようにしているんじゃないかと、疑うばかりですね、これ見ると。

室長：こういう方法でやると、簡易な形で溶出試験の結果に近い形が簡易にできるという方法が決まっている方法でやるということです。

住民：決まってないですよ。こんなもん、私がね。

室長：いや、ここのメーカーが、

住民：いいですか、メーカーは知りませんよ。私は国のね、J I S規格も見ましたよ。こんな方法どこにも書いていませんでしたよ。メーカーは、こういう方法も一つとしてありますよと言うているかもしれんけども、J I S規格では、こんなん載っていませんでしたよ。県の図書館へ行って全部、調べたんですよ。どこに載っていたんですか、そんなもん。言ってくださいよ。昔、こんな方法書いてないから言うて県が独自で方法をやった。それは大きな間違いだったんじゃないの。

管理監：いや、その前のはちょっと置いといてください。

住民：何を根拠に出してきたという、

副主幹：正式な土壌溶出試験で、J I Sにのっとしてやる方法があると。その方法やと、さっき言ったように2週間かかってしまうと。その2週間かかってしまうと、もし仮に土壌溶出試験で2週間間かかってしまった場合、さらに掘進を進めるのに要は2週間判断を待たなあかんということになります。これと同じ方法で簡単にできる方法はないかということで調べたところ、G A S T E C社さんが工業技術院の先生なんですけど、の助言を得て作られたこういう簡易的なキットを用いて測るという土壌溶出試験と同じ方法で測る、同じ日に測るという方法がございましたので、これを使うと即日で結果が出てくるという形になるので、この方法を採用さしていただいたということなんです。

この方法はJ I Sに載ってないというのはそのとおりなんですけども、やはりG A S T E Cさんも何回もチェックを重ねて、この濃度の土壌溶出試験のレベルであれば、これだけの検知管のレベルが出るというのを数値化されて、それを係数として出されているわけなんです。それをもって、このキットをつくっておられるので、これですとすぐわかるというのが一つ利点があるのと、もう一つはガステックの検知管は、それぞれ個別の物質を測れるわけでは、測っているんですけども、実際は妨害物質の影響を受けることがあります。どういことかといいますと、テトラクロロエチレンを測る場合、テトラクロロエチレンとあわせてトリクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレンがあった場合、

住民：知っています。わかっています。

副主幹：出ているということは、要は安全側に見ているということです。実際、基準値よ

り超えている場合であっても、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレンが共存してしまうことによって、テトラクロロエチレンの検知管で測った場合、高く出てしまうと。それも踏まえて、環境基準を超えた場合は掘進するというやり方にしておりますので、簡易的な方法とはいうものの、出ない方法というよりはむしろ出やすい方法でやらせていただいているというふうに御理解いただければと思うんですけど。

住民：***。僕は、テトラだってトリクロだってね、トータル的に超えていたら超えているんです。そんなん一緒ですよ。そんなん、言い逃れみたいな、だめですよ。

副主幹：テトラクロロエチレンが、仮に0.01、

住民：どっちにしたってね、どっちも有害物なんやから。

ひょっとしたらね、***全部トータルで考えて***。

副主幹：そうなんですけども、ただ、テトラクロロエチレンのみが濃度中に出て0.01 mg/Lの溶出濃度で出てくるようなレベルであった場合、その検知管***そういう濃度が出てくるわけです。ぴったり出る数なんですけども。

例えば、トリクロロエチレンが一定量、テトラクロロエチレンと同じところに含まれている場合、そのトリクロロエチレンもテトラクロロエチレンの検知管に影響を及ぼすということになるんです。ただ実際は、テトラクロロエチレンの濃度が高目に出る可能性はある。むしろここは、公定法で3種類全て検出されているところですので、どれかお互いそのトリクロロエチレンを測るときには、他の2物質が。テトラクロロエチレンを測るときには、他の2物質が妨害物質、つまりプラスの側に出てくる妨害物質、***ますので。

住民：妨害物質だって、それみんな有害や言うてんね。一緒なんだから。そういうこと考えること自体、おかしい。分けて考えること自体おかしい。

副主幹：分けて考えるというか。

住民：入っているということは事実なんだから。それで考えなあかんよ。何遍そんなこと言うてもうたかて。

住民：それで出たもので、基準を評価しようということでしょう。

副主幹：はい、そうです。

住民：だからそれでいいんじゃないの。

住民：いや、水で溶かすこと自体、おかしいですよ。

住民：一番最初にガス調査やりましたね。吸引バーをたたき込み。吸引したことありましたよね。そういうやり方ってだめなの。

住民：ボーリングバーでね、君津式みたいにやったらいいんですよ。そこですぐ。

住民：一番最初やった方式。

住民：何回でも出来るんですよ。

住民：実績があるから、みんな一応それは認めています。

住民：ちょっとすみません、そうしたら、簡易溶出試験をするわけでしょう。この他に、分析にはもう出さないの。これで終わり。

副主幹：テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレンは、この案ではもうそれで終わりという形です。

住民：ただやっぱし、並行して分析結果が遅いかもしれないけど、それも出して比較してもらわんとあかんよね。

住民：正確な数字を出すことが今、目的じゃないもんね。これ以上、掘るかどうかというだけでわかればいいんで、さっきも言うようにアバウトに有害物であるかどうかだけはわかるんで、むしろそういう詳しいことは必要ないわけだよ。

ただ、さっき〇〇さんがおっしゃっていたことは一理あって、前回あったガス調査の方法を使って底面をもう一回やってみたらどうだっていうことに関して、まだ県側から意見聞いてないんだけど、それについてはどうなんですか。

課長：その平面的な広がりについては、ガス調査でやらせていただいて、深さ方向については簡易式方法でやらせていただくという格好でどうかなと思いますけど。

ただ、平面的な広がりを見るのに、いわゆる表層ガス調査やりますが、そこについては、検知管でやらせていただくと。当初は、T I Dのガスクロマトグラフィでやらせていただきましたが、そこまでの精度必要ないということなので、あくまで平面的な広がりについては、表層ガス調査でやらせていただいて、そこをどう掘るかということについては、実際に物を採らないとわかりませんので、物を採らせていただいて、その簡易溶出調査でやらせていただくという線でいかがですか。

住民：ただね、それは結構なんですけども。平面的な広がりというか、どの辺が一番怪しいかというところの調査を平面的な広がりと言われているわけでしょう。平面的な広が

りを、***のボーリング、ちいさな表層ガス調査のときの例を、そういうもので調べると、〇〇さん言われたのがそれですね。それを平面的な広がりを使って調べると、今、課長が言われたわけでしょう。

課長：はい、そうです。

住民：それはそれでいいんですが。そこで、例えば何かこの辺が怪しいというデータが出てきたと、検知したという場合の深さ方向について、それは検知管でやられるということですか。

課長：ですからそこは、そのもの自体を掘らないとだめですね。深いところだと、今回の一次の対策ではできませんので、それは先の話になりますので。たちまち今、アームが届く範囲をとりますと、ここでやめるのか、次掘るのかという判断については、その物を持ってきて、サンプルを取り出して、それを溶出簡易試験にかけて、掘るのか掘り止めするかを判断する。

住民：それはそれでいいんですが、そのとったところで、もう一度、そこでまたガス検知を僕はやるべきじゃないのかなというふうに思うんです。

課長：ですから、そのガス検知というのは、あくまで***ですね、要するに、地下の底面から表層までの間の積分値ですね。ですから、積分値ですから1メートル掘ったところで変わらないんじゃないですか。

ですから、要するに君津式というのは、地下の底の粘土層から表層までの間の汚染を検知できる方法なんですね。上下方向はどこにあるか別ですよ。それだどこからここまでの間を全て積分した形で出てくるわけですね。1メートル掘っても数字は変わらないですけどね。

住民：変わらなければ下にまだ悪いものがあるってことじゃないの。

課長：ですから、それは、その1メートルの間は確かにない。1メートルよりも深いところにあると。

住民：1メートル掘ったら、もうこれでなくなったんならいいけど、1メートル掘ってもまだ出るんだったら、まだ下に悪いものがあるんでしょう。

課長：それはそうです。

住民：そういうことですね。それならそれでやればいい。悪いものがなくなるまで。

住民：1メートル掘ったところでサンプル採って、それで基準以下だったらそれで終わり

というんじゃないくて、その下に本当にもっと濃いものがあるのかなのかというのを、そこを今、問題にしているんです。

だからね、上からね、中村さんの言われている方法だと。

課長：今、おっしゃっているのは表層ガス調査をもう一遍やったところでやりなさいという話なので。

住民：中村さんの言われているのは、ガスの濃度っていうのは上が濃くて、その下に濃いのはないといえば、上の層ほど濃いのが溜まっているというような、そういう意味**

課長：いや、そんなことじゃなくて、表層ガス調査というのは、そこから表面までの全てのやつを合計したやつが出てくるので、1メートルのところにこういうのがあったら別ですよ。ただども、その上下で何か変わる話はないんじゃないですかと申し上げているんです。

住民：変わらなければ、下にまだ悪いものがあるから、まだ掘ればいいんじゃないの。

住民：真つすぐね、掘ったところを真つすぐガスが上がってれば、そりゃあおっしゃるとおりです。けどどういふうにガスが上がっているかわからないでしょう。行きやすいところへ行くんですから。だから、どこに当たって、それがたまたまガスの通り道に当たれば濃いものが出るし、ちょっと道が外れれば薄くなるし。

課長：それはいいんですけど、どこを通ってくるかわからないというやつについて、それは、次の段階で、何かあのあたりにあるかもしれないぐらいの話しかわからないですよ。そうですね。要するに、その下を掘りましょうという話じゃないんじゃないですか。

住民：だからね、ガス検知で基準を超えてなくても、これは確かにあると。存在するということがあれば、濃度が低くてもやっぱりそれは、前の日からうまくポイント、スポットを突きとめれば、非常に濃度が高いところはあるかもしれないということなんですよ。だから、たまたま掘ってそこが基準以下だったからそれでしまいだってというようなね。

課長：それとちょっと違うんですけどね。とりあえず、要するに平面的なものについては、お話するように、表層ガス調査をやらせていただくと。

実際に、それを掘り止めするかどうかについては、繰り返し申しますけれども、簡易の溶出試験でやらせていただくと。

住民：そりゃ、試験はそれでいいですよ。

課長：で、1度目を決めるということですね。

住民：***になるかどうかは。

課長：いや、それはわかりません。わからないけども、その判断をするために、こういうことをやりますという話です。

住民：要はね、みんなが安心できるかどうかです。

住民：よくわからないんだけど、ガス調査して、底面から表面までのものが出てくるんでしょう。1メートル掘って、そしてもう一回調査する。まず1メートル掘って調査する。やっていって、値がもし変わらないということは、まだ下に同じようにガスが、原因物質があるということが考えられない。

課長：そりゃそうだと思います。

住民：でしょう。そしたら、それまで掘るの当たり前じゃないの。

だって、下に有害物がないっていうことを確認できるというのがこの一次対策でしょう。それまでやるっていう約束でしょう。

課長：ですからね。今の一次対策の掘削範囲っていうのは。

住民：だからやるだけやって、4月ぐらいに二次対策になるから、ここまでで一次対策、しょうがないけど。でも下がありますので、二次対策あわせて下も掘りますと言うならわかるよ。

課長：だから、とりあえず、一次対策については、こういうアームの届く範囲までの話なので、二次対策に宿題を残すという話はわかりますよ。そこまでの段階なんです。

住民：うん。だから一次対策は、下側が安全だと、何もガスも出る物質がないんだというところまで掘ってくれるんじゃないの。そしたら、現物採って調べる必要ないじゃん、ガスだけやるときゃええやん。それでわかるんだったら。

管理監：前も課長言われたように、ガスが大変、検知が鋭いんで出てきますと。我々は一次対策、二次対策もそうなんですけども、いわゆる環境基準超えたものは出しますよと言っているんで、ガスが出たからその土壤が環境基準を超えているということにイコールには結びつかない。ただ、おっしゃるように、それはガスを出す原因物質が薄いけどもあるということは確かやと思うんですよ。

ただ、薄いので、いわゆるちょっとでもあれば出すという形ではなかったと思うんで。

住民：どこに基準を引くかは別にして。だって、一番最初にやったガスと1メートル掘ったときに測ったガスは同じだったんだから、この1メートル掘った意味何やねんてことになるよね。そもそもここ有害物あるから、ここ掘りましょうということになって、最初のところの値と1メートル掘った今回3メートルぐらい掘って値が同じだったら、掘った意味ないじゃない。もっと下にあるわけだから。それは少なくとも半分になりましたとか、3分の1になりましたって言うなら、やってもらったなっていう感覚があるけども。

管理監：前から言っているようにガスは、相当鋭く感知しますと。そのガスで感知したのと、土壌にいわゆる我々が有害物として出すと言っている環境基準の土壌というのとは違いますよというのは、前から言っていたと思うんです。

我々は、環境基準を超えたものは出しますという形で、一次も二次も含めて一つの方針としてお答えしていると思いますので、今、まずこの調査地点については、〇〇さんがおっしゃったように目視とかそういうのじゃなしに、やはりそういうガスを使って一番濃そうな、危なそうなところでもって、この調査をすべきですと、言われている。それはしますと。それでもし取って、環境基準を超える値が出てきたら、当然、それは側面でも1メートル掘って出しますと。1メートル掘って、さらにここで掘り止めしていいのかどうかをもう一回繰り返すという話にはなると思います。

住民：その前提を、コアに、例えば非常に悪いものは、固まってあるっていう前提なんだけど、相対として散在していると。その結果としてガスが続いているというようなモデルを考えるときには、全然、意味がないよね。そうしたら結局は、環境基準を超えるコアみたいなものはありませんでしたというだけだけど、ただ、状況は初めから変わらないじゃない。やっぱりガスは出ているわけだから。

管理監：ずっと戻ってしまう。

住民：いやいや、戻ってないよ。だから、僕、ここはね、特に危ないものがあるから、掘りますよ。まだ下に有害物、危ないものがあると思うならそこまで掘りますよと、住民が納得の行くまで掘りますよと言うから一次対策に納得したんだよ。3メートル掘って、その3メートル掘って取ったものが、最初の3メートル掘る前とデータが同じであるというんじゃ意味ないじゃん、やった。

管理監：ここのVOCsは、環境基準を超えてやるという、特管基準も超えているんですけども、超えているんでこれは出さないといけないという形で出しますと。

住民：だからVOCsは環境基準を超えているんだったら、その環境基準を超えないまではやるんでしょう。

管理監：そうです。ですから、要は土壌で環境基準を超えているという部分についてはやりますということで、言っているんです。

それと、ガスで検知したのとはまた相関関係がイコールではないですというのを、私は言っているだけなんですけど。

住民：ただね、ガスが大気に出るから人に影響を及ぼすわけでしょう、基本的には。そこから人が吸い込む恐れがあるから及ぶんじゃないの。だから、それが固まって存在するか散在するかにしろ、いずれにしろガスを排出しているような土壌があること自体は問題なんじゃないの、基本的には。

課長：ただ、今のトリクロロエチレンとかテトラクロロエチレンは、大気環境基準が別にあるんですね。このレベルからすると、今のこの濃度というのは問題ないので、いわゆる大気環境基準と水の環境基準がありまして、今、我々が注目しているのは、大気の方は低いレベルですね、実際に、水の環境基準、こちらを何とかしないかと。

住民：じゃあ、水で言ってもいいですよ。結局、水で言っても同じなんだけれども、水に溶出というか流れるもの変わらないんだったら、それはまずいじゃないですか。取ってもこの前の変わらないようなものが残っているんだったら。

課長：だからその水に、要するにその環境基準を超えて溶け出すかどうかを我々が出すか出さんかの判定基準にしようとしているわけですね。

住民：要するに、この今回の一次対策工事で、掘削して物を除去してくれますよね。そのことによって、例えば水に溶け出すものは減るんですか。

課長：ええ、ですから、その水に溶け出すものを減らすように取ろうとしているわけです。

住民：***聞くと、減らす原因物質の塊がある。その塊が見つからなかったの、これでおしまいですって言っているだけの話で、そういうイメージじゃないんじゃないですか。

課長：そうじゃない、そうじゃない。だから、それはね、先ほど一番最初に出そうとしたのは、これは水に溶けている量が、いわゆる環境基準の10倍を超えた特管基準を超えているようなものだから、これを出しますって話ですね。黒くて浸潤土砂と言っていきますけど、あれは明らかに水に溶け出たら、環境基準の10倍程度超えるようなものだから出しますと。じゃあその次の段階はどこまで広がっているかっていうのを、今これで調べようとしているわけですね。どこまでその濃いやつが広がっているかっていうのを。で、今その広がり方を調べる方法として、今、御提案があったわけですので、平面的にね。それと、我々が言った形と組み合わせて、どこまで掘るかを調べましょうって話なんです。

だから、あくまでメルクマールはですね、水にどんだけ溶け出るか。地下水をどんだけ汚しているかっていう視点から、どこを取りましようっていう話なんです。

住民：要はだから、もう一回同じことを言っているんだけどね、 3メートル掘ったことによって、水に溶け出すものは、どれだけ下がったのか。そこがメルクマールなんじゃないですか。

課長：ですから、明らかに、今回、10メートル、10メートル、3メートル取りましたよね。これはもう外へ持ち出しました。これは明らかに、今先ほど申しました特管基準を超えているわけですので、そここのところの部分については、明らかに除かれたと。それがどこまで広がっているかというところについて、確認をさせていただきたいと、この方法で確認させていただきたいと。

住民：話が何か最初に戻ったんだけどさ、要するに、ここの区域で今回掘ったということで、この下には、もう大丈夫だっていう確認をどうやってとるの、よくわかんないんだけれども。

管理監：今、環境基準、さらに特管基準を超えたところのVOCsを取りましたと、ただ、それに接続したところで、万が一、環境基準を超えたものが残っているんじゃないかと。いわゆる繋がっている、広がっているのかどうかというのを、先ほどから言っているような方法で大丈夫なのかどうかを見て、それでもって環境基準を超えた。

住民：そもそもね、ここの地点を選んだのは、ガス調査でいろいろやってみて、ここも、ここが危ないだろうっていうところから始まったんだよね。

管理監：元々はね。

住民：そうしたら最初に戻るの、私は素直だと思うんだけど。

それで、ここで掘った上で、改めてやってみて、そこで、もうこの下にはないっていうことが出てこないっていうことがわかるんだったら、まあそれで終わるわね。

ただ、それでもまた同じように出ているんだしたら、まだそこに何かあるんじゃないかって考えるのが素直な話じゃないの。そもそもこの地点を選んだのはそういうことなんだから。

管理監：元々ガス調査で濃いところが出たところを、他の区画もそうですけども、ボーリングを打ちましたと。ただここだけじゃなしに、いっぱいガスで高濃度と言われるところを、要は30mブロックの中で、最も濃そうなところをボーリングしましょうと、一番疑わしいでと。ここの区画については、それが見事にヒットして、大変濃いのはボーリングのコアから出てきたということがわかった。だからここには、環境基準を超えた、さらには特管基準を超えたVOCsがあるということがボーリング調査でわかったので、

この部分を、それが1.5メートルぐらいのところにあるので、念のため3メートルまで含めて10メートル区画で出しましょうと。

ただ、こういう場所なので、その10メートルを超えてまだちょこちょこ残っているかもわからんやないかと。要は広がっているかもわからん、下も含めて。それを確認するために、底面、側面を一応、試験をして、それでもって環境基準を超えてないということがちゃんとわかれば、ここで一応、もう掘り止めをしてもよいと。それがもし環境基準を超えていたら、その分の。

住民：ただね、〇〇さんがおっしゃっているように、その調査方法で非常に簡易的なもので、これでわかるのかと。しかも10メートル四方のところから目視で場所を選定するってことに対する疑問が出ているわけでしょう。だから、そのやり方だけ言うんならば、さっき一番最初に戻るのが当たり前で、ガス調査とボーリング調査を改めてやって、そして大丈夫かということを確認して、最初と違う結果になりましたと。だからここはもう他の**やらなかった場所と同じですよって言うのなら納得はできるんだけどね。

管理監：〇〇さん言われたように、目視とかいうような非科学的なものじゃなしに、基本的にガスを何カ所か測ってみて、最も危なそうところがわかれば、そこでもって検査をします。それでもってセーフであれば、一応、科学的な根拠ありますねという話やと思うので、そういう方法でやらせていただきましょうかと言っているんですけども。

住民：大分かわってきたぞ。そういうことは、この調査とガス調査を組み合わせたハイブリッド型のモニタリングを提案くださるということですか。

管理監：調べる場所については、ガス調査で疑わしいところを見つけて、一番濃いところとかいうところを代表地点として検査しましょうと言っているんです。要は地点を決めるのに、全然どうもないところをやってもいかなので、ここが一番怪しいというところについては、ガスでもって決めましょうかっていう話です。

住民：そのガス調査の方法は、どういうふうに。

課長：ボーリンバーで穴を開けて、ただガスクロじゃなしに。

住民：何カ所。

課長：これは相談ですけど、例えば、10メートルメッシュ、今、10メートルですよ、3メートルメッシュでも構わないし、2メッシュでも構わない。

住民：だからそういう案を、今度出してくださいのわけね。

そして、そこでこういう値があったら、この土壌、ボーリング調査をやるんですって

いうのが出るんですね。

管理監：前も30メートル、10メートルで9カ所やりましたんで、今回も底面ですと10メートルを3分割の9カ所でガスを採って、その一番濃いところ、あるいはよいところだったら2つでも結構ですけども、そこでもって検査をします。側面ですとちょっと狭いので、3カ所ぐらいになるかと思えますけども、それでもって一番危ないところで検査をして、環境基準を超えているかどうかというのを確認させていただくと。それでセーフであれば、一応、このエリアについてはオーケー。もしそれでもってその側面であかんかったら、その側面も1メートル削って、削り終わったらもう一回同じことしましょうと。

住民：ちょっとそれわからないのが、ガスが出ているんだけど、土壤検査ではセーフだったらオーケーになるの。

管理監：はい。

住民：それはちょっと納得いかないんだけどな、私は。

課長：だから、そこは先ほど申し上げたように、水に溶け出るのが我々が考えてるリスクというのは、地下水の汚染ですので、地下水の汚染が広がるかということになると、溶出試験というのが一つの方法ですので。

住民：でもさあ、今回の土壤調査っていうのは、そんなに深いところから採るわけでもないわけでしょう。

課長：いえいえですから。

住民：だから、そのガスが出ているというのは、さっきも言ったように、ガスっていうのは地底から表層まで採るっていうことは、今回の土壤検査によって採れたところからは出なかったけど、もっと下にある可能性はあるってことは否定できないんじゃないの。

課長：だから、それはあり得ると思うんですが、先ほど申しましたように、そのガスが、ガス状態にあったとしても、それが水が溶けているかどうか、今一番、問題なんですよ。

住民：ただ、それは水に溶け出る可能性は常にある、地中にあれば。

住民：今現在ね、地下水汚染しているわけやん。

課長：ですから、地下水。

住民：出ているわけやん、現に。いかにして減らすかや。

住民：水のないところもあるんじゃないんですか。

課長：いや、ですから、要するに、いわゆる水で飽和したところと水で飽和してないところがありますね。

住民：浸透水のないエリアがあるでしょう。そういうところは、水に溶けているかどうか、浸透水とか地下水のあれでやったってわかんないわけですよ。

課長：いやだから、そこは常時水がないだけであって、雨は通りますよね。通って、どこかへ流れていったと、要するにその土壌はそこで、その雨が洗っているわけです。

住民：どこへ行ってどこで出ているかわからないでしょ。

課長：今おっしゃっている、浸透水の濃度がどこで測っているかがわからないんですか。

住民：問題のガスのあると思われるところに浸透水が無いと、それはずっとどこか流れていって、どこかで浸透水のところキャッチするとか、だから、常時浸透水に浸かってないエリアであれば、このD地はどうなんですか、浸透水あるんですか。

課長：ありません。

住民：無いでしょう。

管理監：一番下は、あります。今のその3メートルとか。

住民：それはあるでしょう。もっとずっと下のほう。

課長：下には水は溜まっているんです。干上がっているところはちょっと違っているんです。

住民：水の無いところもあるでしょ。

課長：だからDの区域以外のところですね。

住民：はい。Dは全部、必ず浸透水が溜まっているんですか。

課長：そうですね。

住民：VOCsが浸透水の中に沈んでいると。〇〇さんが言っているように、底に沈んで。

課長：沈んでいたら、例えばトリクロロエチレンというのは、水に1,000ppmぐらい溶けるんです。だから油の塊じつとしとるわけじゃなくて、浸透水とそのトリクロロエチレンが接していたら、1,000ppmぐらいの濃度が出てこないとおかしいんです。

住民：浸透水というのは必ず流れているものですから、宙水みたいに止まっているんじゃない。

課長：いやですからね、接触をしたら、そのくらい濃度が溶け出てくるので、先ほど申しましたように例えば地下水汚染区域では、数ppm、いわゆる濃度が出てくると、地下水って速度遅いですよね。それぐらいのところで、接触すると、数ppmぐらい出てくるので、今、ここの区域の地下水、確かに出てきていますけども、その濃度レベルからするに、いわゆる例えばね、雨が降って上で接触して溶け出たものが下へ出るような可能性もあるんじゃないかなと思っています。

住民：***のときに調べたときに、これを調べてくれと言うたときに調べなかった。後から浸透水で調べますと。あれは何なんですか。比重より重いものが出たんや。そやのに、分析したら出なかった。どうして出なかったんですか。今、おっしゃるんやったら出るはずやないですか。なぜ出なかったんですか。真っ黒いどろっとしたものが出たわけですよ。それを調べてくれて言ったら、県は調べなかった。浸透水で調べると言った。水がどんと浸かってから、表層水採って調べた。出んかった。なんで出んかったの。あなたのおっしゃるのやと出るはずやねん。なぜ出んかったの。水より重たいものがなぜ出んかったの。

課長：ちょっと私、その状況わからないのであれですけどね。

住民：いやいや、あなた、おっしゃっているのやったら出るはずなんですよ。

課長：出てくるはずですよ。

住民：なのに県が調べたら出なかったですよ。同じことにまたなるんちゃいますか。

住民：いわゆる範囲は。

住民：僕が聞きたい。何でわからへんの。

住民：範囲の広がりや表層ガス検査でチェックして例えば9カ所で、それで試料採取の場

所を決めると、そこまではいいですね。今日、そこまでですので。

それからあと深さ、どこでやめるかというところに、今ちょっと若干の。

住民：そうそう、一致ができていないね。

住民：それまあ、あまり時間が経ちすぎるんじゃないですか。

住民：そうですね、もう少しちょっと詰めてもらって、今のお話を踏まえて、県のほうで練り直してもらったほうがいいような気がする。

管理監：今、我々が言っているのは、それでもって今おっしゃったような形で場所を決めます。場所を決めてサンプルを採って環境基準を超えるかどうか。仮に、それで環境基準を超えたら当然、出すわけですから、逆に言うと、側面ですと1メートルは。

住民：出すんじゃないくて、そこで環境基準を超えてれば、さらに下を調べるんです。そういうことが必要なんです。

管理監：いえ、それで。

住民：取ると同時に。

管理監：まず50センチのところを取って、倍の1メートルは、ここは要は大事な部分なので取りましょう。取った後、もう一回同じことはします。それでもってセーフやったらそこで止めます。あるいは、悪かったらまた行きます。ただ、最初に言っておりましたように、どんどん一次対策での限界を超えて、浸透水のところまで行くのは、ちょっと危険なので、その場合は、二次のほうに移させてもらうということは御了解いただきたい。という形で、今回については、そういう形で、1メートルが50センチやと。

住民：ただ、ここね、下ありませんと、終わられるのがちょっと問題があるわけで。

管理監：もう一回それをやりますね。

住民：二次対策でやりますということなら、それはそれでいいんです。

管理監：ですからもう一回やって、また掘れるぐらいやったら5メートルぐらいまでやったら行けるので、それはやります。そこでセーフやったらそこで終わりますし、それよりどんどん深くなってくるんやったら、その場合は、ちょっと一次では無理ですという形になります。

住民：住民側としては、今度の3メートル掘って有害物が出てきたっていうんだったら安

心ができるんだけど、今日の話を知ると、これという有害物が出てきて。

室長：ここのDエリアは当然、特管相当物がありましたんで、これは出したということです。ドラム缶は、今のところCエリアは無いと。

住民：無いよね。「これが原因でした」みたいなものが出てくると、これでとげが抜けたみたいな気がするんだけど、まだとげが抜けてない。

室長：いやいや、Dエリアは試掘して出てきたし、ボーリングでも1.5メートルぐらいまで濃いものがあった。それはもう何も測らずに、当然、掘って出したというところなんです。

それで、がん細胞はまだもう少し横に膨れとるかわからないので、それはきちっと見ましようということです。これ、「今出したものは全然大丈夫でした」と、そんな話ではないので。

住民：ないの。

室長：はい。それDエリアは。

住民：検査せずにしているわけでしょう。

室長：ここは、Dエリアは、まず10メートル、10メートルこれに出すものを検査して出しているわけじゃないんです。これは悪いものやとして、掘ったらすぐ。

住民：検査して悪かったら悪いという実績がわかるけど、悪かったかどうかわからへんって言われても。

室長：いや、そやけど、そなん試掘して測ったやつは非常に濃いものだったので、それはもうそのエリア全部出したということです。処分するものがどれだけやって、一々測ろうとする必要が全然ないので、この分は悪いやつと思うのだと決めて出しましたので、それはね、この中の悪いものでも悪いものじゃないものもあるので、測って出さないという手もあるかもわかりませんが、10メートル四方は悪いものだと、3メートルまでは。悪いものだと決めつけて、全部測っていませんけど出したと。これはもう熱処理して適正処理していると。

住民：いやだからそれを証明するんだったら、最初にやったときと、ここの値がこういうようになりましたみたいなものが見えるとね。悪いものが確かに無くなりましたねってことに。

室長：筋掘りして非常に濃いものが出てきたやつの周りを全部、一応取りましたと。これ

で全部完全かどうかは、まだこの10メートル四方は悪いものだと決めつけて取りましたけど、まだもうちょっと横にびゅっと広がっているのかもわからないので、その掘り止めをどうするか。もうちょっと深く、ここは3メートルまでは大丈夫やったけどここは4メートルまである部分がもしあったら、それは取らないとあかんので、今見ようとしているということなんです。

だから、今何も何か全然頼りない掘削でしたわという話じゃ全然ないので、それはもうあの処分場の中で、私らが長いこと見つけた中で一番最高レベルの濃いものは、今、先ほども密封して全部、持っていったと。

住民：一次対策でしか中央部を今、掘削するという計画はないからね、やっぱり今後にも禍根を残すようなことはしてもらいたくないんだよ。だから、そちらとしてはできるだけとってもらいたいとのスタンスで、それを県としても共有してもらいたい。

室長：そうですね。「全然、何か頼りないところを掘りましたわ」という話じゃないので、それはもう悪いものだということがわかっているところは、10メートル、10メートル、3メートルこれは悪いものだと決めつけて、いいところもあったかもわからないけれど、全部出しましたということですので、その辺はちょっと、これで対策あったと思いますので、「なんや、全然、意味のないことをしているのかな」というイメージを持たれてもらうとちょっと困りますので、それはもう効果のある対策をしたということですよ。

住民：だからね、この一次対策、ほかにもA区画とかC区画、今後やるんだけど、その成果はどういうふうにして確認するの。二次対策が終わらないと確認できないのかなあ。一次対策だけの。

住民：そのとき出したんやったら出るの。

室長：そうですね、総合的な全部をやる中の、まずこっち手をつけたということなんで、ここやったのでこうなったというのは、なかなか難しいかと思いますが、西側あるいは経堂池側、あそこを遮水して全部のことをやった上で、効果が出てくるかなと思いますので、それは引き続き、早急に二次対策にかかれるように今、手続していますので。

住民：ちょっとごめんなさい。井戸のこと、観測井も掘ってあるんでしょう。そこでの影響というのは、モニタリングをいつから始めるんですか。

副主幹：工事前の結果につきましては、10月にやらせていただきまして、その結果は出ております。

住民：そうすると、一次対策工事の終わった段階である程度は見られるわけよね。

副主幹：そうですね、工事期間中も工事の後まで、3月まで月1回のペースで同じ場所で測っておりますので。それは、今掘削をしている範囲の上流側と下流側の合計5地点でやらせていただいています。

住民：何かこうやりがいを感じられるような成果が出てくるとありがたいんですけど。

室長：なかなか翌日からすかっとなつたとかいうことにはならないかなと。

住民：そうですね。

室長：どっちかと言うと、ちょっとひどい感じかなあと。ただまあ今のDエリアを掘削したのは非常に効果があるものだと思っていますので。

住民：その塊、Dのところを取ってもらったんですね。そのDの下には多分、ないやろと***ですね。そうじゃないですか。そうですね。ということは、Dは単独に置いといたって浮いたような状態であったということですか、そういう言い方したら。てことは、それはあまり今の漏れている地下水には関係してないんじゃないかなと、そういうことですかね。

課長：それは、雨水は沈んでいきますから。

住民：その雨水に触れて、それが*****。

課長：接触して、溶け出している可能性はあると思いますけど。

ただ、そこにあったテトラクロロエチレンなるものが、そのまま下へ沈んだというのは、その黒い土の下に木くずの茶色のものがありましたけど、そこはにおわなかったんですよね、前、掘ったときに。

住民：いや、ちょっと私が思ったのは、ここでそうやったら今、これだけ掘ったからといってあんまり喜んでられへんなど思ったんですよ。あんまり影響ないやつをある量たくさんあったとしても、それをがばっと取ったからといって、今の処分場で下へ流れている量のどれだけに影響したんかというような気がするんですけど。県がそういうふうには言わはるんだったら。今みたいに、下に沈んでいるんやったら、上を取って、その下も頑張って探して、取ると、大分、影響は少なくなるんじゃないかなと思ったんです。

室長：今、クー5は井戸を掘りましたでしょ。確かに上のほうがものすごく濃いものがあるんです。そこをずっと下までボーリングして中の廃棄物全部溶出試験やっていますけど、そこは出なかったんですけど、先ほど言いましたように雨が降ったやつは、若干なりとも溶けて下の浸透水に影響しているので、そこで浸透水についてはVOCsが若干出ているんです。その上を取ることによって、ここの浸透水のVOCsの汚染というのは

ひとつ効果があると思っています。

住民：ある程度、そちらはそういうふうにあんまり下には行ってないと言ってはったんでしょう。

室長：いや、だからその途中の土壌が、それで汚染されて環境基準を超えるようなものはなかったと。これはいろいろありましたが、そのクー5、その周辺10メートルメッシュで全部掘ってVOCsがないかは全部確認していますので、1メートルから1.5メートルでクー5で出た後の周りも含めて、下のほうはずっと溶出試験、10メートルメッシュで9本***

住民：いやいや、無いなら無いで、もしなかったとしたら上にある濃いやつは、今の地下水汚染にあまり影響してないの*****。

室長：だから、それが若干は溶けて、下の浸透水に影響しているんで、そこでVOCsが若干、検出されているということなんで、それを取ったことによって影響が。

住民：若干が大きかったらやっぱりそれは調べるべき***。

室長：若干というのは、大体、浸透水全体が若干の濃度で出ているというところですので、そのクー5の浸透水もVOCsが検出されていますので、溶けた分が若干は溶けて、上に***固まっているけども。

住民：要は、今、下のほうで出ているやつをできるだけ減らすためにはどうしたらいいかということ、ちょっと***おいていろいろと考えてほしいなど、そういう私の思いは。

室長：だから、上は濃く出て下はボーリング10メートルメッシュでやったけども、そこは溶出試験は出てないという結果に基づいて、その黒いところを取ると、若干でもそのところから雨水で溶けて流れて浸透水が汚染されたこの原因は取れたということです。

住民：時間ないから次の案件に行ったらどうですか。

室長：そしたら、私たちがこれをやった趣旨としては、皆さんに見てもらってここは悪いのと違うかということを見てもらいながら安心してもらおうかなというのがあってつくらせてもらいましたので、客観的にやれということで、今の方法で下は10メートルを9分割し、側面は3分割、一辺3分割したようなガス調査をさせてもらいまして、場所を決めて今のこの方法で簡易の結果をうちのほうで客観的に出させていただきます。

それで、出たときには、先ほど言いましたように50センチの下を溶出の試料を採っ

て、溶かして出たやつであったら掘らせてもらおうと。その出たやつのところの下は、簡易溶出でさせてもらおうということで、それが無くなるまで掘って行って、深さの限界がありますけど、取って行って、あとはこの方法ではできないベンゼンは掘り終わったところを溶出試験で。

住民：何でできないの。

室長：ベンゼンは、この方法でできないということになってあるんです。

住民：なぜできないの。

室長：いや、できたらうちも。

住民：やりますよ。僕らやりましたがな。何で、あれは、検知管のところで***やりました。

室長：いやいや、私らもできたらこれで確かめたいんですけども、これでないの、ちょっと時間かかりますけど、とりあえずこのVOCsの出たやつは。

住民：〇〇さんちょっと言って。やりましたやん。

副主幹：換算的なものが無いだけであって。公定法はあるので、公定法でやります。

住民：検知管の方法でちゃんと書いてあるんで。
なんであかんの。

課長：だから、ガスの濃度を測って水の濃度に換算する係数が、ここでGASTEC社が出しているんです。GASTEC社が出しているのは3物質については、換算係数を出しているんですが、ベンゼンについては換算係数じゃないものですから、検知管はあるけども水の濃度に換算できませんので、これは公定法でやらせてくださいということなんです。

住民：あかるかないかはわかるんだね、それで。

課長：ベンゼンがあるかないか。それはわかると思います。
ただ、これがどれだけ溶け出ているかと、換算できないので。

住民：わざわざ水とそれ比べる必要があるんかいな。要は、出てきたらおかしいやないですか。

課長：だから、あくまで判定基準は、環境基準を超えるかどうか。

住民：関係ないですよ、問題はあるかないかですよ。

室長：いやいや、うちもこれでやれたら簡単にできるんでやりたいですけど。

住民：だからまずやればいいのかないですか。

室長：しっかりと、その。

住民：それからの話じゃないですか判定基準というのは。まずは採取やればいいのかないですか。なぜそんなもん、別のところでやる必要があるの。僕はね、別のところをやることに対して、ものすごく不信感を持っているんです。だって、****の時も検知管で調べて出てきているのに、何で県が持って帰ってちゃんと調べたら出ないの、あれはおかしいと思うんです。

室長：いや、それ何が*****

住民：あんなばかなことあるかいな。僕は検知管で見ているのに。何で。不思議ですよ。

住民：最初のボーリングバー使ってガスクロかけてやるのは、やらないわけですか。

室長：ガスクロでやったら結構、時間かかりますので、検知管で。前の表層ガス調査は検知管でやったこともありましたけど。前のやつはガスクロでという要望があったのでガスクロでさせてもらいましたが、今回は検知管でさせていただきます。

住民：あれはあれで、信頼性が高いんか現在までの****絞り込んできましたんよね。あれ、検知管よりそっちのほうが信頼があると。その場で検知管。

課長：いやだから、その機械を現場へ持ってこなあかんですよ。その手配をしないと。

住民：ああ、そういうことか。

課長：いや現場で、即やりたい。

住民：ちょっといれたらすぐ答え出てくるでしょ、ガスクロ。

住民：答えはちょっと出ていたけど。

課長：それはそれをやる機械とオペレーターと手配しないとイケないので、そこは、今、

現場で我々が検知管でやりながらやりたい。

住民：時間の問題だろ、要するに。

室長：そうですね。

住民：早く結論出したいんだよな。

室長：結果が出たらすぐそのときどっと掘りたいのです。

住民：そういうことか。

室長：でまたあかんかったらすぐ下に掘りたいです。そこでまた何日も置いてというような話をしているというのじゃないのかと。確かに、そうやっていたらまた発散してしまうし。

管理監：***場合は、いわゆるどこを一番調べたらよいかというのをみつける場合ですので、同じ**でやったとしても一番値の高いところを絞り込む分ですので。

住民：結局、掘り止めするのは、正式に検査に出して分析して掘り止めするんでしょう。

住民：〇〇さん、今の話聞くと、一次対策は3月までで、すごく県としては急いでいると思うので、なるべく早く工事を進めるためにやむを得ない方法として、***なことなんで、それはそれで譲歩。

住民：その場でするのにね、時間なんも変わらへん、一緒やねん、そんなん。変わらないですよ。

住民：あるかないかはわかるけども、基準値を超えているかどうかはわからないよ。

住民：簡単なことですよ、僕らやりましたよ、みんな。一緒について歩きましたやん。そんなんにかからないですよ。

副主幹：場所を決めるのには、基準値と比較できないと、ガス***。

住民：要するに基準できないわけですよ。だから***。

副主幹：その場所決まって、***しては基準がわかる方法でやらせていただくと。

室長：まずはVOCsが出たところを掘って、VOCs出んようになったところにベンゼンが

無いかどうかは、後でわかるというようなやり方で、素早くそのとき****。

住民：その場でできますって。考えられへん。

住民：それで、早く掘るために、それするわけでしょう、工事を早くするために。一番最後の掘り止めするときには、分析して「ああ、無い」って言って止めるのと違うの。一番最後の掘り止めも、その範囲で決めちゃうわけなの。

副主幹：掘り止めはその土、ガス検知管の方法で場所を一番濃いところを決めたところ。

住民：それで、どんどん掘っていくでしょう。一番最後、これでやめちゃうよというときに、一番最後は分析するんじゃないの。

副主幹：ベンゼンは。

住民：いや、ベンゼン以外も全部、分析して、簡易はあくまで私、日本語しか知らんから、簡易でしょう。だから、正式に分析出して、無かったよって、掘り止めするんでしょう。簡易だけで決めちゃうの。

副主幹：簡易で一応、はい。この今の***は簡易で。テトラクロロエチレンとトリクロロエチレンとシス-1, 2-ジクロロエチレン。

住民：全部やっぱし掘り止めは分析して、これでいいよってやめるのはわかるけど、簡易で止めちゃうっていうのはどうかと思うね。

住民：分析のほうが出ないよ。

副主幹：****

住民：いやいや、絶対出ないよ。

管理監：こちらの分が甘く出てしまうので、出なかったらもっと低い。逆に言うと、これで出たのに基準以下やったという結果のほうにぼろぼろ出てくると、あまりよくないかなど。

住民：今、私、中村さんの話を聞いていると、係数があってそれで基準値がどうこうというから何か精度がいいような。

課長：安全側に高目に出てきますっていうのは、それはここの会社の言い方なんです。数字としては高目に出てきますよと。

住民：普通、感覚的にはボーリングバー叩いて、入れて、そこに吸引するとか、直接ガスを採るというやり方ではないですが、そういうやり方はしないですか。

課長：いや、そのやり方です。引くのは、検知管をそのまま引きます。ボーリングバーで穴をあけますと。そこへ注入。

住民：直接してやる。これ、こっちは土を水に溶かしてそれは何か。

課長：ですから、ごめんなさい、もう一遍、正確に言いますね。

表層ガス調査を3メートルメッシュで9地点やりますと。平面的な広がりがわかったら一番濃いところで50センチ掘って土を採って、それでこの簡易検査をします。二重にやります。

住民：二重にやるということですか。

課長：ここ掘れわんわんのところを探して、掘って、土を採ってきて、それで簡易検査をします。

住民：最初は直接、穴をあけて。それで、また絞り込んで、そこを掘って、それをこの****。

住民：〇〇さん、二重じゃないですよ。これは採るだけで、後、水で溶かして、それ調べるのは水で溶かしたものだけです。

住民：どこを採るかを。

管理監：決めるために、はい。

住民：いや、検知管の数字だから。

室長：そしたら、ちょっといろいろ議論いただきましたけど、今の10メートルメッシュのところも、そこ9カ所横行って、3カ所の表層ガス調査をして検知管で調べると。場所を決めて、このやり方で溶出試験の簡易検査をします。

これは、2つが重なって非常に高く出る場合もあったりするので、非常に安全側に出るということなので、これで掘り止めをさせていただきたいということと、ベンゼンについては、公定法でこれを見ていくということで、来ていただいて見てもらおうかなと思っただんですけど、法が掘れたら、そういう方法で進めさせていただく、出たら掘って。

住民：いや、それは、やっぱり立ち会いさせてください。

住民：そりゃ、*****だったと思うよ。

室長：そうしたら。元々は立ち会ってもらおうと思っていましたので、客観的なものなので、任せていただけるかなと思ったんですけど、法が掘れたところというところなんですけども、急に言わせてもらうことになるかな。

12日の水曜日の午後に、今の方法を現場でさせていただくということで、もし御都合がつく方いらっしゃいましたら、現場のほうへ来ていただきたいと思います。12日の午後1時からさせていただくということで、よろしく願いいたします。

参事（滋賀県）：そうしましたら、ちょっと時間もあれですので、次の資料2のほう、連絡協議会の考え方について説明させていただきます。

これは、先ほど部長の挨拶にもございましたが、あくまでたたき台ということで、連絡協議会がどういうものかというのをイメージしていただくためにお示しさせていただいたもので、この辺を、これをたたき台としてこれからまた皆さんの御意見いただいて、二次対策工事を始めるまでには立ち上げてやっていくということで考えております。

まず目的でございますけども、構成員が次に掲げる内容に関する情報を共有して、意見を交換するというところで、協定書のほうにも書いておりますけども、二次対策工事実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認。2点目が、一次対策工事、二次対策工事の有効性の確認ということでございます。

2番目の構成でございますけども、周辺7自治会から各1名くらい、学識経験者3名くらいということで、廃棄物、水、地質の各部門から1名ずつくらいということで考えております。あと市から2名、県から2名で計14名くらい。出席できないときは、代理出席も可とするということにしてはどうかなということでございます。

3番目の運営方法でございますが、まず（1）の議事の進め方ということで、委員長とかいうのは設けずに、事務局が進行することにしてはどうかということですが。調査結果等の資料で報告をさせていただいて、意見交換を行うと。必要に応じて学識経験者の出席をお願いして、専門的見地からの意見をいただく。公開でやる。今日の話しかかを、もうちょっと人数を絞ったようなイメージでやって、必要に応じて時々、学識経験者の方に入っていただくというような形を考えております。（2）開催時期ですが、定期開催と臨時開催というのがございまして、定期開催は、水質等の結果が出る四半期に一度ぐらいやると。臨時開催は、周辺環境等に不測の事態が発生したときなんかに開催すると。あとまた工事の進捗を見ながらタイミングを見て開催するというところでございます。（3）傍聴者の取り扱いについては、傍聴者からの発言は受けないものとさせていただきます。（4）の構成員以外の学識経験者ということでございますが、今、上の構成で書いている学識経験者は、これまでこの間9月までやっていただいた有害物調査検討委員会の委員さんでない方というのを基本的に考えておりますけども、有害物調査検討委員会の委員の方、これまでの経過等もよく御存じですので、必要に応じてその委員さんの御意見もお聞きしたいというふうに考えております。

事務局は、最終処分場特別対策室に置くと。

設置時期は、二次対策工事の開始までに設置するというところでどうかということでございます。

あとちょっと時間がございませんので、もう一点だけ、続いて説明をさせていただきますけども、実施計画の変更の案でございますけども、先ほどの部長の挨拶にもございましたが、栗東市さんから意見いただきましたし、あと県の環境審議会でも10月、11月と御審議いただいて、今、意見のほうの正式なやつを待っているような段階でございます。10月29日に県の環境審議会の廃棄物部会がありまして、そこで実施計画の変更案の概要というやつをお示しさせていただいて、今もう既に県のホームページに載っておるんですけども、その中で、掘削する廃棄物土の量を23万5,000立米というふうに書いております。それから外へ出す廃棄物の量7万立米と書いております。これについて、ちょっとまた一部の方から、前、住民さんにお示しした中では25万掘って6万3,000出すというふうに書いといたのとちょっと違うやないかというような御質問をいただいております。これにつきましては、前、25万で6万3,000と言うてから掘削方法とかをもうちょっと検討しまして、ちょっと数字が変わったということで、この10月29日時点のやつで23万5,000掘って7万出すということでしたので、その数字を出させていただいたということでございます。これ実際は、掘削してみたら状況が想定していたのと違うというのが通常のことでございますので、それは様子を見ながら、またこの連絡協議会にも報告して御意見いただいて、意見を交わしながら進めていくということになりますので、了解いただきたいと思っております。

それと、もう一点、実施計画の案の中では、工事完了後2年間モニタリングして完了するというような書き方をしておるんですけども、協定書とかこれまでの話し合いでは、工事完了5年をめどに効果の確認をするというようなことで、5年と言っていたのに2年って何やというような御質問もございましたけども、これは、国のほうの公式見解というか、国のほうとしては工事が終わってから2年間で効果が出るはずということでございます。2年間しか要は特措法の対象にしていただけないというようなことがございますので、そこで決してもう終わりとかいうことではなく、皆さんとお約束させていただいたように5年間を目途に効果を確認して、しっかり最後まで責任持ってさせていただくということでございますので、それも御了解いただきたいと思っております。

以上の点、今の点と連絡協議会のやつにつきましては、あまり時間がございませんけども、御意見等ありましたらよろしく願いいたします。

住民：何点かあるんだけど、まず最初の問題でこの構成は周辺7自治会各1名になっていきますよね。今、各自治会2名以上は来ているという状況なんだけど、この1名ということになると、どうしても住民側の発言力がそがれる、しかも構成のほうで県は2名になっていてかつ運営議事は事務局が進行するってなっていますから、県は2名プラスアルファの体制でいるということになりますよね。そうすると、どうしても県が報告をする会になってしまうんじゃないか、協議するのではなくて、そういうことを危惧するんだけど、それについてのお考えはいかがでしょうかというのをまずお聞きしたいです。

管理監：私たちは委員構成という形で、ちょっと梶山先生とかがまずこの点について、委

員会でも言っておられたので、そちらの町田市さんの委員構成であるとか、あと豊島さんでやられるのをたまたま自治会ごとに1という形になっていたもので、単純に入れさせてもらっただけで、1名にこだわる部分でもございませんし、逆にいろんな形で各2名ずつという形のほうがいいという形であれば、これはもう最初、部長が申しましたようにあくまでも一通りの案として出ただけですので、そういう意見でしたら2名という形にも変えさせていただきたいとは思いますが。

住民：次の問題なんですけど、学識経験者の立場なんですけども、この協議会というのは、自治会と行政、特に県と自治会の協議であって、それに対して助言を行う、あるいは専門的な質問に対して、専門家として答えてくれるという立場で、これまで協議は行われてきたと思うんですけども、今回のパターンだと、学識経験者もこれ、構成の対等なメンバーに入っていますよね。これはなぜですか。

管理監：開催時期で定期開催と臨時開催がありますので、場合によっては学識経験者抜きでというパターンでやる場合もあると思うんですけども、いわゆる同じメンバーの中に入っていて、県が報告したことについて、学識経験者の立場から県に質問したことについて、またうちが答えてまたそれについてまた各自治会の方がいろんな意見を言うというような形で、前ですと、あくまで委員会は委員会だけで学識だけの場という形で、前は位置づけていたんですけども、今度はもうざっくりばらんにそういう意味での学識経験者の方も入ってやるというほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですけども。

住民：さっきの一番目の問題にかかわるんだけど、学識経験者の方に来ていただくに謝礼は県から出るわけですよね。そうすると、学識経験者の方は、どっちかという県側の意見になるし、すり合わせも県とされているんじゃないかということに危惧するわけですよ。それは対等なメンバーで入ってくる、しかも3名も入ってくることにに対しては、若干、危惧はありますので、この学識経験者の位置づけについては、やっぱり住民と対等ではなくて、違う形での位置づけで構成をしたほうがいいんじゃないかなというのが2点目です。

3点目の質問なんですけども、これは〇〇さんに聞きたいんですけども、二次対策工事に対する協定書に基づいてつくるこの協議会に、二次対策の協定書を結んでない自治会が入るということに対して、ちょっと戸惑いを感じるんですけどね、その辺、〇〇さん、どのようにお考えですか。

住民：協定書ですけど、あのとき納得できなかったのが合意いたしませんというふうになったので、協定書に関しては、〇〇、私も含めて内容的には意見をいろいろ言わせていただいて進めていきました。最終的には、その内容が処分場の中の有害物とか処分場の中の諸々が十分除去できないということもあって、「納得しませんよ、合意しませんよ」ということになっています。今回、〇〇除いて6自治会の皆さんと県とが協定を結んだと。これは十分承知していますし、先ほど言いましたように中身の内容も検討させてい

ただいております。*****も検討いたしました。ということで、十分、承知しておりますし、他の6自治会と県の協定に関しては、私としては尊重していますし、それがそれに対してどうこう言うつもりは全くありません。

住民：いや、そういうことじゃなくて、この連絡協議会に他の6自治会と同じ立場に加えてほしいという意向なのかどうかをお聞きしたいです。

住民：いや、それは私からどうこう言う、県のほうが判断して〇〇さん、出てきてくださいと言うんだったら出ていきます。

住民：そうなんですか。ということは、二次対策工事に対する協定書を結んでいる自治会と結んでいない自治会も対等の立場でここは協議する場というふうに構成されているわけですね、県は。それは、県は〇〇さんのその立場を聞いた上で考えてらっしゃると。

管理監：我々が考えておりますのは目的で、掘削等による周辺環境の影響確認という形で、これまでから影響のある方あるいはこれまでからの経緯でもって7自治会の方がこういうような形で話し合いをしていただいたということでございますので、二次対策工事でどういう方向に進んでいるかというような御説明は、やはり〇〇さんにもすべきかなと、あるいはそれについての周辺環境の支障とかいう部分で、何かがあれば当然、この場で言ってもらおうほうがいいのではないかなというふうに思っています。

当然、ただ、この目的の中に書いておりますように、あくまでも二次対策工事の協定書に基づいて行う工事でございますので、二次対策工事の是非とかいう部分について、ここで議論するものではないので、あくまでも二次対策工事をしている中で、いろんな周辺への影響とか数値とかというような動きとかは、やっぱり〇〇自治会さんも知ってもらわなければならないかなという意味で、周辺7自治会というふうにとりあえずは入れさせていただいたというのが、我々の。

住民：県側の立場はそう答えざるを得ないことは承知していますけれども、やはり我々としては責任を持ってサインした自治会としては、釈然としないものが残ります、正直なところ。もし〇〇さんが入るならば、〇〇さんと県の間で、今おっしゃったように二次対策工事に関しては、協力していくんだと、今後。それに対するやっぱり何らかの約束を取り交わしてもらわないと、我々は何であれだけ議論してサインしたのかってということがよくわかりませんので、それはしっかりやっていただいた上で参加するのが筋だし、もしそうじゃないなら〇〇さんはオブザーバー参加なりあるいは別協議というふうにしなれば、やはり社会的な筋が通らないと私は思います。その辺の御検討をお願いいたします。

それと、次の問題なんですけれども、学識経験者の話なんですけども、これいわゆる自然科学の専門家という形で加わっているんですけども、それだけでいいんだろうかっていう気は私は若干するんです。せっかく嘉田知事がいる滋賀県ですから、やっぱりこういう問題を社会的に解決していくという立場で、問題に加わってくださる、特に跡地利

用の問題とかそういった問題も出てくるわけですから、できたら環境社会学の人がいてもいいかなと私は思いますけども、社会科学的あるいは法律的な問題、それも出てくるだろうと思いますから、環境社会学者あるいは環境法学者、そういう人たちに入っただけ、あるいはさっきの構成以外の学識経験者の中に、有害物調査検討委員会の元委員という形ではなくて、環境社会学なり環境法学の専門家も想定されたらどうなのなどというふうに思います。

さらに、この開催は、これまでどおり栗東市内でやっていただけるのでしょうか、ということを確認したいんですけど。

管理監：今、幾つか言っていた分については、今日はそういう意味で皆さんのいろいろな御要望を聞いて、また修正をしたもので次回にと思っておりますので、そこら辺について、今、おっしゃっていただいた部分については、十分、我々のほうで検討して、また次回ではそのお答えをさせていただきたいと思います。はっきり答えられるのは、場所はここでやるつもりを、ここ言うたら**ですが、市内でやらせていただきたいと思っております。

住民：すると、それだったら多分、やっていただけるとは思っていますけども、記録、それから公開の方法、毎回、これ議事録つくっていただいていますけども、それについての言明があったほうが安心かなと思います。

管理監：すみません、抜けておりました。

基本的に、これは、公開でやりますし、当然、今のこの話し合いと同じような形で、少し遅くなりますけども、ちゃんとホームページにもアップさせていただきます。

あと、時間がないんですけど、我々、皆さん方の意見を聞いて、さらに案を詰めて、こんな骨子でどうですかというのをお示しして、それで一応、合意を得れば、基本的には我々の要綱みたいなあるいは設置要綱みたいなものをつくらせていただいて、それで最終確認してもらおうというふうに思っておりますので、もう時間がございませぬが、こういう点もこの中に十分考えておいてほしいというような御意見なり御要望等ございましたら、今言っていたら、またうちのほうで持ち帰ってまた検討させてもらいますがいかがでございませぬでしょうか。

それでしたら、この点について、またお帰りになって、ちょっとあの点が抜けているんちゃうとか、こういう点も入れておいてほしいというのがございましたら、電話でも結構ですし、この点についてうちのほうへ言っていただいたら、次回のときにはその点をもう少し整理して、もう少し具体的な形で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

司会：予定の時刻も過ぎましたので、このあたりで終わらせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。